

令和元年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和元年9月11日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	15番 檜原 賢二
16番 木村 松雄	17番 阿部 雅志
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	

欠席議員（1名）

14番 江澤 信明

会議録署名議員

3番 後藤 修 4番 坂東 重夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 矢田 正和
会計管理者 藤川 靖人	企画総務部次長 坂東 孝一
企画総務部次長 岩野 竜文	市民部次長 阿部 仁子
健康福祉部次長 寺井 加代子	健康福祉部次長 大森 章司
産業経済部次長 岩佐 賢二	建設部次長 猪尾 正
教育部次長 森北 博文	教育部次長 高田 敬二
吉野支所長 石川 久	土成支所長 成谷 史代

阿波支所長 妹尾 浩子

農業委員会事務局長 吉川 和宏

財政課長 稲井 誠司

水道課長 藤野 芳大

監査事務局長 大木 悠子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（森本節弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ笠井一司君の代表質問を許可いたします。

笠井一司君。

○8番（笠井一司君） ただいま議長の許可をいただきましたので、8番笠井一司、志政クラブの代表質問をいたします。

今定例会の最初の登壇者ということでございますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、第1問目は、地球温暖化対策事業についてでございます。

今定例会に提出されました補正予算額は7億5,810万円ということで、その中でも、開会日の提案理由説明でも触れられておりましたが、地球温暖化対策事業が1億4,700万円余りで、今回の補正の中でも最も重要な事業の一つと思うわけでございます。

この地球温暖化対策事業、少しわかりにくいので、この補正予算で取り組むこととしている地球温暖化対策事業について内容をご説明いただきたいと思います。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） おはようございます。

志政クラブ笠井一司議員の代表質問1問目、地球温暖化対策事業についての1点目、9月補正予算で取り組む地球温暖化対策事業の内容を説明願いたいについて答弁させていただきます。

今議会の補正予算におきまして、地球温暖化対策費としてE S C O事業による施設設備・改修工事費1億4,620万円を計上させていただきました。この事業は、環境省の

二酸化炭素排出抑制を目的とした事業であり、既存設備の更新により、二酸化炭素の排出抑制が顕著な施設が採択されることから、全国的に見て大変採択が難しい事業となっております。

また、本事業の特徴として、事業費の3分の2が国の補助対象となり、加えて合併特例債の対象となることから、市の一般財源としては約1,000万円の負担となっております。

今回計上している事業は、阿波図書館及び土成中央認定こども園の空調機器、LED照明及び高効率変圧器等の導入、これに加え土成中央認定こども園では電気温水器、床暖房用のボイラーの更新を実施いたします。この事業により、阿波図書館では36.3%、土成中央認定こども園では24.7%の二酸化炭素排出量削減を見込んでおり、本年3月に策定した阿波市地球温暖化対策実行計画で定めた2030年度までの削減目標達成に対して大きく貢献できるものと考えております。

加えて、阿波図書館及び土成中央認定こども園とも、開設から15年以上が経過し、設備の老朽化も進んできておりましたので、今回の最新型の設備に更新することで、故障等により利用者にご迷惑をかけることを未然に防ぐことができるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） ただいまご答弁をいただきました。

この事業は、環境省の補助を得て、二酸化炭素排出抑制を目的に、阿波図書館及び土成中央認定こども園の空調機器、LED照明及び高効率変圧器等の導入と、加えて土成中央認定こども園の電気温水器、床暖房用のボイラーの更新を行うということでもあります。二酸化炭素の削減に努めるということもありますが、何よりも補助金と合併特例債の活用により、約1,000万円の一般財源で1億4,000万円余りの事業が行えるということでございまして、大変よかったなというふうに思います。

さて、この説明の中にもございましたが、環境省から補助を受けることとなったESCO事業というものはどういう事業なのかお伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 笠井一司議員の再問、ESCO事業とはどういうものか伺いたいについて答弁させていただきます。

ESCO事業とは、民間事業者が施設の省エネルギー改修について計画、工事、維持管

理等のサービスに関して包括的に提供を行う事業のことを言います。この民間事業者をE S C O事業者と呼び、老朽化した既存設備を最新の設備に更新する工事を施工するとともに、工事完了から3年間、電気使用量の監視や助言を行う省エネルギーサービス業務を実施し、実施期間中、市は施設の光熱費削減額の保証をE S C O事業者から受けることとなります。このように、E S C O事業は、国の手厚い補助を受け、老朽化した施設の省エネルギー改修を包括的に実施させるとともに、改修後における省エネルギー効果の保証も受けられる大変市にとって効果的な事業でございます。

こうしたことから、多くの自治体が新規採択を要望しておりますが、徳島県内の自治体では、阿波市と海陽町が県内初の採択となります。本市では、国の補助採択を前提条件に、昨年12月に公募型プロポーザル方式によるE S C O事業者の募集を行い、本年2月に事業者の選定を行った結果、株式会社四電工を優先交渉権者として決定しておりましたが、7月に環境省から事業採択が認められたことから、議会の予算承認をいただき、事業に着手したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） ただいまE S C O事業につきましてご説明がございました。

E S C O事業は、老朽化した施設の省エネルギー改修について、民間事業者から工事や維持管理等のサービスを包括的に受ける事業ということで、改修後における省エネルギー効果の補償も受けられる、阿波市にとって効果的な事業であるということでございます。

多くのE S C O事業の要望がある中で、県内でも阿波市と海陽町だけの採択ということで、採択のハードルが非常に高い事業であったようでございまして、市長を初めとする理事者の皆様のご努力がうかがえるものと拝察いたしております。

次に、第2問目に移りたいと思います。

市長の要望活動についてであります。

毎定例会の行政報告で、市長から国等に対する要望活動の報告がございました。また、毎日の新聞にも市長の行動予定、会議予定や出張予定ですが、載せられておりまして、我々もいたしましても、今日はこんな会議がある、あるいは上京してこういう活動をしているなど、市長の活動に関心を持って見ておるところでございますが、その活動内容については十分わからないところがございます。

そこで、まず1点目は、市長は就任以来2年となりますが、どのような要望活動を行っ

てきたか。

そして、2点目として、これまでどのような成果が上がったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 笠井一司議員からの代表質問で、市長の要望活動について2点ご質問をいただいております。

まず、1点目に、国等に対してどのような要望活動を行ってきたのか、2点目として、これまでの成果について一括してお答えをさせていただきます。

市長就任以来、本市における重要施策の早期実現を図るため、山口俊一先生を初め、県選出国會議員の先生方のご協力もいただきながら、関係省庁に出向きまして本市の実情をしっかりと説明し、重ねて粘り強く要望活動を行っております。

主なものについて順次答弁させていただきます。

初めに、国土交通省所管事業について報告させていただきます。

まず、（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置に向け要望を重ねてまいりました。この結果、先般（仮称）阿波スマートインターチェンジ地区協議会を開催し、実施計画案の承認をいただいたところでございます。

次に、徳島自動車道4車線化につきましては、本市での単独要望に加えまして、徳島自動車道4車線化促進期成同盟会として、本市の4車線化はもとより、全線4車線化を要望したところ、石井国土交通大臣より、阿波パーキングエリア付近における7.5キロメートル区間について、2020年に付加車線の供用開始を行うとの回答をいただいたところでございます。現在、工事が進められております。今後におきましても、残る区間の早期4車線化に向けまして、徳島自動車道4車線化期成同盟会会長として要望活動を続けていきたい、このように考えております。

その他、近年増大する自然災害のリスクから市民の皆様の生命、財産を守るため、河川改修予算の確保、拡大を要望した結果、吉野川下流域で唯一の無堤地区でありました阿波町勝命箇所伊沢地区の築堤工事が施工されておきまして、令和2年度の完成予定となっているところでございます。

また、阿波市が全国に誇る宝の島、善入寺島を将来にわたって適正に保全していくため、洪水時に農地への影響を及ぼすおそれのある川島潜水橋北詰の堆積土砂の撤去が完了しましたので、現在は大野島潜水橋下流及び川島潜水橋上流における堆積土砂の撤去要望

を行った結果、今年度実施される見込みとなっております。

また、阿波町西林地区護岸補修工事や県河川伊沢谷川との合流付近の樹木伐採や堆積土砂の整地事業も実施されることになっているところでございます。

さらには、台風や集中豪雨による浸水のおそれがある場合、排水施設の排水を補完するため、県内自治体として初めてとなる高性能排水ポンプ車の導入も決定しております。

続いて、厚生労働省所管事業について報告させていただきます。

子育てするなら阿波市を標榜する阿波市にとりまして、保育と教育を一体的に行い、子どもの健やかな成長を育む環境づくりのため、本市全域における幼保連携型認定こども園整備事業を要望した結果、全てが認められまして、現在柿原、市場、久勝、伊沢、林の5園について、来年4月1日の開園を目指し、工事を進めているところでございます。

続いて、文部科学省所管事業について報告させていただきます。

児童・生徒のよりよい学習環境を整備するための吉野中学校、一条小学校の老朽化対策、大規模改修事業につきましては、吉野中学校が昭和59年度、一条小学校が昭和58年度の新耐震基準による建設のため、厳しい採択要件の中、粘り強く要望活動の結果、両校の老朽化対策、大規模改修が実現いたしました。

次に、環境省所管事業について報告させていただきます。

先ほど笠井議員より1問目で質問がありましたESCO事業につきまして、環境省に対しまして要望した結果、省エネルギー改修事業として、阿波図書館並びに土成中央認定こども園の老朽化した空調設備及び照明設備について省エネルギーの機器更新事業の採択がなされたところでございます。

次に、農林水産省所管事業について報告いたします。

農村地域の雇用の確保と地域の活性化のため、農林水産省へ農業法人の企業誘致に向けての要望活動の結果、株式会社トマトパークの誘致が土成町に実現いたしました。

また、吉野川北岸地区の農業の持続的発展のため、国営吉野川北岸2期地区の早期事業化及び市町負担の軽減について特段の支援要望を行った結果、令和2年度の概算要求におきまして、15年の歳月をかけ340億円で国営吉野川北岸2期土地改良事業が計上されているところでございます。今後におきましても、国営吉野川北岸2期土地改良事業推進協議会の会長としまして、同事業の早期完成に向けまして要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、総務省所管関係についてでございます。



市長に就任してから、特別交付税のさらなる増額確保を目指しまして、本市の特殊事情について総務省に要望活動を行った結果、昨年度7億9,785万1,000円の特別交付税を確保したところでございます。これらにつきましては、5,000万円ほど予定額より多くの額をいただいたと考えているところでございます。

以上、主要な要望活動について説明をさせていただきました。

市長に就任して2年間、粘り強い要望活動を重ねたことによりまして、さまざまな成果があらわれてきていると私自身は考えているところであり、今後におきましても、引き続き本市の発展のため、確実な予算確保と事業採択に向けましてしっかりと要望活動を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） ただいまご答弁をいただきました。

これまでの市長の要望活動の成果として、本市における重要施策の早期実現のため、県選出国會議員や県知事、地元県議の皆様のご協力を得て、スマートインターチェンジの進展や徳島自動車道の4車線化、吉野川の無堤地区の解消、善入寺島周辺の堆積土砂の除去、それから河川の樹木の伐採、そして高性能排水ポンプ車の導入、認定こども園5園を一括して整備していくということ、吉野中学校、一条小学校の大規模改修、またこれからの事業ですけれども、先ほどのESCO事業による阿波図書館、土成認定こども園の改修、株式会社トマトパーク徳島の誘致、吉野川北岸2期土地改良事業の決定など、事業の実現を見たところであります。それから、このほかにも、私の記憶するところでは、就任早々ではございましたけれども、市に要望いたしまして、運転免許センターが阿波市に誘致されるという決定も市長のご努力としてあったのではないかなと思っております。

振り返ってみれば、2年間ではございますが、市長を先頭に要望活動を行った結果、数々の成果が上がり、大きく事業が進んだと感じております。また、9月定例会は前年度の決算の報告がございしますが、昨年度の健全化判断比率の4つの指標とも健全の範囲であります。2年間の要望活動の成果の中でも、例えば高性能排水ポンプ車の補助だとか、それから先ほどのESCO事業、吉野中学校、一条小学校の大規模改修、認定こども園5園の整備などが市長のご努力によりまして、大きな補助金を確保するなど有利な財源を確保してきたこと、それからご答弁の中にありましたけれども、特別交付税で増額を勝ち取ったということなどの結果、こういったことも財政の健全化が図られている要因ではなかる

うかなと思っております。これからも職員の皆さんの情報収集と事業化への工夫、そして市長の要望活動によりさらに事業が進むことを願っております。

第3問目は、提案ということで、河川等へのライブカメラの設置についてお伺いいたします。

台風や集中豪雨などへの対応のため、河川の水位等の迅速な状況把握のため、幾つかの箇所河川情報カメラの設置がなされております。

まず1点目、河川情報カメラ等の設置状況や活用の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 志政クラブ笠井一司議員からの代表質問、河川等へのライブカメラの設置についての1点目、河川情報カメラ等の設置状況や活用の状況についてお答えを申し上げます。

近年、大型化する台風や頻発する局部豪雨によりまして、全国各地で河川の氾濫や土砂災害が発生しており、国では気象災害を防止、軽減するための警報や気象情報など防災気象情報を発表し、注意や警告を呼びかけております。これとあわせ、いち早く河川等の災害情報を得るために、全国の河川に水位計を約5,500カ所に設置するとともに、河川カメラを約2,700カ所に設置し、状況把握に努めております。そのうち、本市に関連する水位計は8カ所、河川カメラは吉野川流域に7カ所設置をされております。

さらに、国土交通省から昨年度より、自然災害から身を守る一般向けの情報といたしまして、身近な河川の状況を簡単にきめ細かくリアルタイムで確認できる川の水位情報がウェブサイト配信がされております。この情報はパソコンやスマートフォンから簡単にアクセスすることができまして、河川の状況を画像で確認することやテレビ等で発表する吉野川洪水予報として、氾濫注意、警戒、危険などの情報を誰でも簡単に入手することができます。

本市におきましても、これらの情報をリアルタイムで入手し、災害時における非常態勢の配備や避難情報発令の判断基準に活用し、災害対応に当たっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） 阿波市内には、水位計が8カ所、河川カメラが吉野川流域に7カ所設置されており、リアルタイムで得られた情報を災害時における非常態勢の配備や避難情報発令の判断基準に活用しているということでございますが、危険箇所あるいは監視が

必要な箇所からしたら少ないのではないかなと思います。また、職員や消防団員の皆様が台風などのさなか巡回されておりますが、そうした場合の危険回避のため、ライブカメラを設置してはどうかと思います。

といいますのも、私が、今年の台風のさなかでございましたが、車で状況を見て回ろうということで走っておったんですけども、雨で前がよく見えず、縁石に当ててしましまして、車が大破してしましました。大雨の中、雨にぬれながらレッカーで引っ張って帰って、レッカーのお世話になったということもございました。

そこで、2点目といたしまして、河川等災害時に被害や危険が予想される箇所にライブカメラを設置して、災害時に迅速かつ安全に対応すべきというふうに思いますが、どう考えるかお伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 笠井一司議員からの代表質問、河川等へのライブカメラの設置についての再問でございます。

河川等災害時に被害や危険が予想される箇所にライブカメラを設置したらどうかについてお答えを申し上げます。

ライブカメラの設置は、市民の皆様に対して、その危険度を避難情報として迅速に伝え、避難を促すとともに、事前情報により災害対応に当たる者の二次災害防止につながるものと考えております。一方で、本市における危険箇所につきましては、河川水位上昇のおそれのある箇所や土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流及びため池、地すべり危険箇所などがあり、その数は数百カ所と膨大であります。その中で、河川水位上昇のおそれのあるカ所につきましては、1点目のご質問でお答えをさせていただきましたように、川の水位情報によりまして、パソコンやスマートフォンでリアルタイムな情報を入手できるようになっており、河川水位の変化に基づくタイムラインに従い、当該危険区域の市民の皆様には避難情報を伝達しております。

次に、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険箇所などにつきましては、台風接近時や大雨時に5キロメートルピッチの土砂災害警戒判定メッシュ情報をリアルタイムに入手することで、早目早目の避難の呼びかけを行い、市民の皆様が安全に避難できるよう努めております。また、災害時の現地対策本部におきましては、消防団による広報活動や被害調査などを実施いただき、状況によっては飛散物の撤去や漏水対応などにも当たっていただいております。

ライブカメラによる情報の収集は大変有用であるとは考えているところでございますが、膨大な危険箇所を設置することは困難であることから、国土交通省や気象庁、さらには県からの情報収集に努めるとともに、消防団等に見守り活動での目視による確認など、あらゆる手段を活用し、防災活動に生かしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） 阿波市内には、河川水位の上昇のおそれのある箇所や土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所など、危険箇所が数百カ所あるので、カメラで対応することは困難であるということで、これまでのように、川の水位情報や土砂災害判定メッシュ情報や消防団等による見守り活動など、さまざまな手段で防災活動をしていきたいということでございます。

カメラの設置につきましては、提案ということでさせていただいておりますので、必要な箇所には設置していくことを引き続きご検討願いたいなと思っております。

それから、第4問目でございますが、これは問題提起ということで、ひきこもり対策についてお伺いしたいと思います。

これまで幾つかの事件が発生いたしまして、ひきこもりが社会問題の一つとして取り上げられております。

そこで、1点目、ひきこもりの阿波市内の現状と課題について、そして2点目として、ひきこもり問題について今後どのように対応していくのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 志政クラブ笠井一司議員の代表質問4問目、ひきこもり対策について2点いただいておりますが、初めに1点目、ひきこもりの現状と課題について答弁をさせていただきます。

ひきこもりとは、さまざまな要因の結果として、社会的参加を回避し、他者との交流を避け、通学や就労をしようとせず、6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまっている状態像を指しています。内閣府による推計では、40歳から64歳のひきこもりの人は61万3,000人に上るとされ、若年層である15歳から39歳までの約54万人を上回ったとの公表が平成31年3月にありました。今回の調査で、改めてひきこもり本人とその家族の高齢化が進んでいることが示唆されております。

一方、各自治体における推計値は公表されておらず、本市はひきこもりに関する調査を行っていないのが現状です。近年、県では、ひきこもり本人の自立を促進し、本人及び家族の福祉の増進を図るため、ひきこもり地域支援センターきのぼりを開設し、ひきこもりに関する相談に応じており、平成30年度の相談件数は延べ97件と公表されています。さらに、阿波市を所管する吉野川保健所管内でのひきこもりに関する相談件数は、延べ13件と聞いております。

本市では、阿波市社会福祉協議会に生活困窮者自立相談支援事業を委託しております。この事業で設けられた暮らしサポートセンターに専門の相談員を配置し、生活全般の不安や悩み事相談を受け付けており、平成30年度の相談のうち、ひきこもりと思われる相談件数は延べ7件でした。

また、学校現場におきましては、不登校の児童・生徒に対し、教員による家庭訪問を行うだけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談等を行うなど、個々に応じた対応をしています。加えて、児童相談所や主任児童委員、子育て支援課、青少年育成センターなど、関係機関とも連携をとり、学校や社会への復帰に向けた協力体制をとっています。

このように、さまざまな相談、協力体制を構築しているところですが、ひきこもりの背景は個人ごとに異なることから、状態もさまざまで、それぞれの個人に合った支援体制が課題と考えております。

次に、2点目のひきこもり問題について今後どのように対応していくかについて答弁させていただきます。

一般的にひきこもり支援は段階があり、一段一段上がっていくことが重要とされ、最初は家族相談から始めることが多いと言われております。本市でも、ひきこもり状態にある当事者や家族の方からの相談については、状態に合わせた相談機関、担当部署につなぎ対応するとともに、必要に応じて各関係機関と連携を密にし、それぞれの個人に合った相談支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井一司君。

○8番（笠井一司君） 本市におけるひきこもりの状況については、調査ができていないということで不明だということでございますが、昨年度の状況でございますが、県設置のひきこもり地域支援センターきのぼりにおける管内の相談件数は延べ13件であったこ

と、また阿波市社会福祉協議会の生活困窮者自立支援事業でのひきこもりと思われる相談が7件あったというご答弁でございました。対応については、個人ごとに背景が異なり、状態もさまざまで、それぞれの個人に応じた支援体制が必要ですので、ひきこもり状態にある当事者や家族の方からの相談については、関係機関と連携を密にし、状態に合わせた相談機関や担当部署につなぎ対応するとともに、それぞれの個人に合った相談支援に努めたいとのこととございます。

ひきこもりにつきましては、外からは見えにくいところもございますが、実態が十分把握されていないようでございますので、実態の把握に努めていただくとともに、問題意識を持って対応していただくようご検討をお願いしたいと思います。

以上、4つの質問をいたしました。それぞれにご答弁いただきまして、ありがとうございます。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで志政クラブ笠井一司君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（森本節弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい出口治男君の代表質問を許可いたします。

出口治男君。

○18番（出口治男君） 阿波みらい出口治男、ただいまより代表質問を行います。

1点目、土成町時代から天井川である熊谷川の改修及び排水問題についてを質問をいたします。

土成町時代から天井川である熊谷川の改修について、40年近く陳情をしてまいりました。熊谷川は漏水もあり、破堤の危険もあります。現在、鳴門池田線の南100メートルぐらいまで改修ができています。改修は、県道鳴門池田線を越えなければ何の意味もありません。改修ができますと、土成町の土成地域、また阿波用水より南の吉田地域、中央広域北消防署から西の広大な地域の排水対策の改善、浸水被害の軽減が図れます。また、吉野町、柿原地域への流入もなくなります。熊谷川の改修ができますと、排水路の設置ができます。改修前に排水路の設置はできません。関係機関に熊谷川の改修の要望、陳情をお

願いたします。市長からも、陳情、要望についての答弁を求めます。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 阿波みらい出口議員の代表質問1問目、天井川である熊谷川の改修及び排水問題についてのご質問にお答えいたします。

近年、地球温暖化や異常気象などの影響により、想定を上回る豪雨が頻発し、本市内においても浸水被害が増加しており、改めて河川改修の重要性を認識しているところです。

議員ご質問の県河川熊谷川は、阿波市土成町土成字前田を水源とし、吉野町柿原で吉野川に合流する延長6キロメートルの河川でございます。当河川の改修計画につきましては、上流側の徳島自動車道周辺までを整備区間とし、事業を進めていただいております。現在までに阿波高校方面に通じる市道南二条南北線に架かる北二条熊谷1号橋のかけかえ工事を完了しまして、吉野川合流部から上流に向け約1.9キロメートルにおいて河川環境が大きく改善しております。

本年度の事業の状況について、徳島県東部県土整備局吉野川庁舎に確認したところ、現在進めている吉野町柿原字北二条の用地買収の進捗を見ながら、主要地方道鳴門池田線南側の旧道に架かる橋りょう詳細設計に着手する予定とお聞きしております。現在、計画されております熊谷川の河川改修が進み河床が低下しますと、先ほど議員が申されておりましたとおり、熊谷川に近い土成町土成地区、また阿波用水跡から南の土成町吉田地区、さらには中央広域北消防署跡地から西側周辺一帯の排水対策の改善、浸水被害の軽減が図れるものと考えております。

今後におきましても、現在進めている熊谷川の河川改修が促進できるよう、用地交渉等において県に協力するとともに、県道鳴門池田線から上流側の一刻も早い河川改修の着手に向けまして、引き続き要望を行い、熊谷川周辺地域の皆様が安全・安心に暮らせる河川整備が図れるよう県と連携して取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（森本節弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 県も前向きに考えているようでございますが、早く用地交渉ができますよう祈っておりますが、これに関しまして市長からも要望、陳情をよろしく願いを申し上げます。

熊谷川の改修が鳴門池田線を越えますと、土成町の土成地域また阿波用水から南の土成町吉田地域、中央広域北消防署跡地から西側の周辺一帯の排水対策の改善、浸水被害の軽減

が図れます。柿原地区への流入もなくなり、鳴門池田線を越えなければ、先に排水路の設置もできません。以前にも申し上げましたが、この地域は排水路が一本もありません。赤線ばかりでございます。現状は地落でございます。大雨時には、農作物に甚大な被害があります。阿波市は、農業立市と言っております。農作物に被害がないよう、また安心・安全に暮らせるよう、真剣に取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

答弁いただけますか。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 出口議員の再問について答弁させていただきます。

熊谷川の改修の重要性につきましては、先ほど川野部長のほうから答弁したとおりでございます。県道鳴門池田線の北側、そのほうから改修するというので、県のほうに対しましていろいろな知事との懇話会等々におきまして、道路関係も含めまして総合的に陳情してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 用地交渉がスムーズにいきますよう、市も協力していただきたいと思います。

次に、阿波病院から上板町までの堤防上または併設道路についてを質問いたします。

阿波市には、バイパス道路また堤防上また併設した道路が一部しかありません。私は、質問前に、バイパス道路、また吉野川堤防上、また併設道路が阿波市から西にはどこにあるのかを見て調査をしてきました。美馬市には、3ないし4キロぐらいのバイパス道路が運用されていまして。拝原、その周辺には大型店舗、また各種施設が立派に並んでいました。うらやましい限りでございます。また、美馬市の青石橋から西へ堤防上に立派な舗装道路4キロ前後が運用されています。そこには、県立西部防災館と2カ所ぐらいの施設だけでございました。そこから西へ三好市ぐらいまで行くと、讃岐山脈、吉野川が接近したところまで行ってまいりました。

さて、本題の阿波病院から上板町までの吉野川堤防上または併設道路を見てきました。阿波病院から上板町の吉野川堤防上までは普通車が対向できる幅ぐらいの管理道路はありました。今年は雨が多かったので、草がたくさん茂っておりました。管理道路には車どめがありました。車どめの施設を撤去すれば、ちょっと狭いが立派な道路になります。阿波市また阿波市議会は県、国交省に陳情、要望をすべきでございます。ぜひ早急にしていた



だきたい。この道路ができますと、徳島吉野線、香美吉野線沿線には、高校、中学校、幼保の施設があることから、児童・生徒も多数通行をしております。この区間は歩道整備もできていない状況で、沿線には民家も多数あり、また待避しなければ通行できない場所もあります。朝夕の時間帯には、車の走行速度の低下も見られます。阿波病院から上板町までの吉野川堤防上または併設道路を、阿波市及び阿波市議会が県、国交省へ陳情、要望を強く求めます。市長には、再問で答弁をお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 阿波みらい出口議員の代表質問2問目、阿波病院から上板町までの吉野川堤防上または併設道路についてのご質問をいただいております。順次お答えいたします。

阿波病院西側、主要地方道鳴門池田線交差点から南へ、日開谷川左岸堤防の市道西原日開谷橋線、阿波麻植大橋北詰から吉野川堤防小段を走る県道香美吉野線、さらには阿波中央橋から東へ上板町界までの堤防堤天及び堤防小段を走る市道南二条南北線などの総延長約12.8キロに及ぶ吉野川左岸堤防併設道路については、国土交通省の占用許可を受けまして、県及び市が管理している道路でございます。これらの道路は、地域の経済活動を支えるとともに、主要地方道鳴門池田線並びに主要地方道德島吉野線等のバイパス的役割を担う道路として多くの皆様にご利用されております。しかし、道路状況は、一部で片側1車線での改良済み区間はあるものの、ほとんどの区間が幅員4メートル程度の未改良区間で、朝夕の通勤時には車両の対向に苦慮しており、歩行者や近隣住民にとっても危険な状況となっております。

これらの状況を踏まえ、県では県道香美吉野線について、平成22年に阿波麻植大橋北詰東側の道路屈曲箇所77.5メートル、平成25年度に県道切幡川島線との交差点西側の幅員狭小箇所の92メートルをそれぞれ局部改良事業により改善しております。さらに、平成26年には、終点側の阿波中央橋北詰交差点から吉野川上流方向760メートルの区間を整備しまして、通行車両の利便性、安全性が大きく向上したところです。

しかしながら、整備完了区間から西の未改良区間については、幅員の狭い区間が多くあることから、県に対し用地取得が少なく事業費を抑えられることができる河川堤防を活用した整備を要望してまいりました。また、本市が管理します堤防堤天部及び小段部の市道においても利用者からの要望を受けまして、路肩部分の舗装工事を実施し、通行する車両の安全確保に努めているところでございます。

議員申されております吉野川左岸堤防の堤天部、国土交通省が管理道として規制ぐいを設置している区間においては、堤防の維持管理面から、国土交通省の了解が得られず、現状のままでの一般道利用はできないと考えております。

本市内を東西に走る幹線県道の主要地方道鳴門池田線や徳島吉野線などは、朝夕のピーク時を初めとした慢性的な交通渋滞が発生していることから、渋滞緩和のため、バイパス的役割を担う県道香美吉野線を含む堤防併設道路の整備が望まれております。今後も、県道香美吉野線については、河川堤天を活用した整備を県に要望するとともに、市におきましても現在実施している市道の路肩舗装を計画的に進めまして、安全に通行できる道路整備の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） ただいま答弁がございましたが、地方道については局部改良事業に努力されていることがわかりました。答弁では、吉野川左岸堤防の堤天部は、国土交通省が管理者として規制ぐいを設置している区間においては、堤防の維持管理面から、国土交通省の了解が得られず、現状のままでの一般道利用はできないと考えておりますとの答弁がございました。

私の質問は、阿波病院から上板町までの堤防上または併設道路についての質問でございます。

旧県道の状況は、一部片側1車線の改良区間があるものの、ほとんどの区間未改良区間で、朝夕の通勤時には苦慮している場所もあります。この区間は、先ほども申しましたが、民家も多数あり、高校、中学校、小学校、幼保の施設もあり、また待避しなければ通行できない場所、また歩道の整備も一部でございます。朝夕の時間帯には速度の低下もあります。この区間の整備には長い年月がかかるとの思いでの質問でございます。

徳島から上板町までは、吉野川堤天部の通行ができます。阿波市は一部しか通行できません。なぜでしょうか。堤防上また併設道路については、県及び国土交通省に対しての陳情、要望が弱かったのではと思います。

そこで、提案でございます。

県に対しては、阿波市県会議員2名、市長、議長で陳情、要望をすべきでございます。また、国土交通省へは、県知事、阿波市県会議員2名、市長、関係市議で再々の陳情、要望をすべきでございます。この件につきまして、藤井市長の明快な答弁を求めます。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい出口議員の代表質問の再問、吉野川堤防の併設道路の整備に関する県への要望についてお答えいたします。

先ほど川野部長から説明しましたとおり、本市の幹線道路でございます主要地方道鳴門池田線や徳島吉野線は、朝夕に慢性的な渋滞が発生することから、吉野川堤防に併設しました県道及び市道を幹線道路のバイパスとして多くの市民の皆様がご利用をしておられます。これらの堤防併設道路は、一部で改良もされておりますけれども、大半が幅員4メートル程度の未改良道路であることから、スムーズな車両の対向や近隣住民の皆様の安全を確保するため、道路確保は必須でございますけれども、まずは国等におきまして道路予算の確保が喫緊の課題であると認識しているところでございます。

一方、県は、志度山川線、船戸切幡上板線、宮川内牛島停車場線などのバイパス工事に取り組んでいただいていることから、まずは現在進めておりますバイパス工事の一日も早い完成を強く要望するとともに、それらの完成を見据えまして、今後ご提案いただきました堤防併設道路を初めとして、市民生活にとって望ましい道路整備を精査し、新たに道路改良に着手していただけるよう要望してまいりたいと、このように考えているところでございます。

今回、出口議員からは、先ほど答弁いたしましたとおり、熊谷川の改修や道路の確保など、市民生活に直結するご質問をいただいておりますけれども、市も市民の皆様のお安全・安心の確保や生活環境の向上を第一に考えまして、引き続き県と連携し、各種事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 今の市長の答弁では、即陳情、要望について県、国土交通省への陳情はするという明快な答弁がなかったやに思います。それを県道のバイパス道路の陳情とあわせて、早期にお願いをしなければ、旧の県道の交通渋滞が緩和できないと思いますので、それもあわせて一緒にお願いを申し上げます。

次に、災害対策について。

高性能ポンプ車整備事業の概要について、また地震計はどこに設置しているのかを質問をいたします。

高性能排水のポンプ車整備事業の概要とポンプ車の性能及び運用をどのようにするの

か、伺いたい。

昨年7月には、西日本を中心に河川の氾濫や洪水、土砂災害などで甚大な被害をもたらせた西日本豪雨が発生し、被害が集中した広島、岡山、愛媛の3県では今なお多くの方が不安定な生活を強いられております。4,000戸を超える世帯が応急仮設住宅などで暮らされております。また、今年は先月末には活発な線状降水帯の影響によりまして、九州北部の福岡、佐賀、長崎の3県では大雨特別警報が発表され、1時間に100ミリを超える猛烈な雨が降り、記録的な豪雨となりました。この豪雨は、降り始めからの降水量が600ミリを超えた地点もあって、平成8年の2倍を超える大雨となり、河川の水位が堤防を超え、浸水による物的被害、床上、床下浸水はもとより、人的被害も発生しました。テレビや新聞などのメディアを見ておりますと、とりわけ佐賀県では浸水被害による孤立者救済のため自衛隊への派遣要請を行い、救助活動を行ってございました。さらに、浸水被害を受けた地域には、排水作業を行うために、国土交通省より、また大阪からも多くの排水ポンプ車が派遣、設置され、賢明に排水作業を行ってございました。これを見ておりますと、扇状地である阿波市は、大雨が降ると幾度となく吉野川に排水が遮られ、浸水被害に苦しんできた経緯もあり、本市においても他人事ではないと考えております。

そこで、質問でございます。

本年度、新規事業で導入する災害対応性の高性能排水ポンプ車について、その概要とポンプ車の性能及び運用をどのようにするのか、理事者の答弁を求めます。

また、地震計はどこに設置しておるのかも、あわせて答弁を願います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 阿波みらい出口議員からの代表質問、災害対策についての1点目、高性能ポンプ車整備事業の概要についてお答えをいたします。

本市には、吉野川に流入する河川などに18カ所の樋門があり、そのうち国の管理する排水機場が4カ所、市の管理する排水機場が5カ所、それぞれ設置をし、排水に当たるとともに、国では排水機場が設置されていない河川には毎分150トンの排水ポンプ車1台を機動的に配備して排水を行っておりますが、近年大型化する台風や頻発する局部豪雨におきまして、以前にも増して機動的な対応が望まれているところでございます。

そのため、本市では、市内全域の排水施設において、柔軟かつ機動的に排水能力を向上させる取り組みが必要不可欠と判断をし、県内市町村の自治体では初となる高性能排水ポンプ車を導入することといたしました。

排水ポンプ車導入に当たりまして、本年5月に入札を実施をし、その後本年第2回——6月議会です——の市議会定例会で購入契約議案を議決いただきまして、契約締結に至っておりますが、この車両は受注生産であることから、令和2年2月末を納入期限としております。

次に、このポンプ車の性能等についてであります。全長約7.7メートル、車幅が約2.2メートルで、発動発電機や夜間作業用の可搬型照明装置、補助照明装置などを搭載しており、ポンプの重さは1台当たり約35キログラムの軽量タイプ6台で、2名程度の人力による設置が可能となっております。また、最大毎分30トンの排水が可能で、揚程高、ポンプが水を吸い上げることのできる高さは最大20メートルでございます。

次に、運用についてでございますけれども、本市消防団活動の一環として、平成28年に市職員で結成をいたしました救援機動隊が氾濫のおそれのある河川やため池などで運用することとしておりまして、新年度より訓練を重ね、出水期の災害に対応できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

このように、本市におきましては、今後も災害に即応できる防災・減災対策に取り組み、市民の皆さんの安全と安心の確保に全力を尽くしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、2点目のご質問でございます。

地震計はどこに設置しているのかについてお答えをいたします。

気象庁では、明治17年以来120年以上、体感による震度観測を実施してまいりましたが、観測を客観的に行い、その成果を迅速に発表するため、平成3年に世界に先駆け震度計を開発いたしました。この震度計は、平成6年までに全国の気象台や測候所に設置されましたが、平成7年に発生いたしました阪神・淡路大震災のあと、気象庁が増設した約600の観測点に加え、1市区町村1観測点を原則として、市役所や町役場など地方自治体の施設にも設置されるようになり、現時点では全国に約4,300の観測点がございませう。これらの観測点で観測した震度は、自動的に気象庁へ通報され、気象庁が発表する地震情報で各地の震度として公表し、地震発生後早い段階で強い揺れのあった地域を特定することができることとなっております。

本市における震度計におきましては、本庁舎並びに土成、吉野支所に設置されており、旧阿波本庁舎につきましては現在改修中であることから、令和元年度中に設置する予定としております。

本市では、市民の皆様の生命を守るため、今後も設置しております震度計を地震発生時

の初動対応に活用し、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） ポンプ車の性能は、ポンプ車は7.7メートル、幅2.2メートル、発動発電機また夜間作業用の可搬型照明装置、補助照明装置などを搭載しており、ポンプ車1台当たり35キログラムの軽量タイプ6台、2名程度の人力で設置可能で、毎分30トンの排水が可能で、ポンプが水をくみ上げることのできる高さは20メートル、運用については、本市消防団活動の一環として、平成28年に市職員で結成した救援機動隊が氾濫のおそれがある河川やため池などで運用することとしており、新年度より訓練を重ね、出水期の災害の対応に努めるとの答弁でございました。

排水ポンプ車導入の事業概要またポンプの性能、運用方法はよくわかりました。新年度から運用を開始するとのことですので、市民のために十分な訓練を積んでいただき、災害対応に当たっていただきたいと思っております。

次に、地震計はどこに設置しているのかと伺いましたが、場所はよくわかりました。以前、土成町のときに、土成町の震度が近隣町村よりもなぜ低いのかと質問したことがあります。問い合わせると、地盤がかたいとのことでした。後日、震度計の誤作動があったやに伺っております。震度計の点検が必要なら、点検も十分にしていきたいと思っております。

以上をもちまして3点の質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで阿波みらい出口治男君の代表質問を終了いたします。

引き続き、代表質問を行っていただきます。

次に、阿波清風会吉田稔君の代表質問を許可いたします。

吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） それでは、阿波清風会を代表いたしまして、吉田稔、代表質問をさせていただきます。

昨年、西日本豪雨で河川の氾濫あるいはため池の決壊、それから土砂崩れ等で多くの人命あるいは被災家屋が出ました。なかなか人ごとでないではございますが、本市もため池は数多くあるようでございます。

そこで、本市のため池の数と周辺の地域に被害を及ぼすおそれのある特定農業用ため池

の数はいかほどかお聞きしたいと思います。

そして、その保全管理は十分か。

昨年の西日本豪雨を受けまして、国のほうで法律ができました。ため池の所有者それから管理者は県知事に届け出をしなければならない。それから、保全管理を十分にしなければならないというような法律でございます。また、市はそれに対して、ため池のハザードマップを必ずつくるようにという法律でございます。

ということで、質問2点でございますが、本市のため池の数と、特定農業用ため池、それから本市が作成すべきハザードマップの進捗状況と今後の方針について、2点を一括して質問いたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 阿波清風会吉田議員の代表質問の1問目、農業用ため池の保全管理についての1点目として、本市のため池の数と周辺の地域に被害を及ぼすおそれのある特定農業用ため池の数、それとため池の保全管理はできているかどうかと、それともう一つがハザードマップの進捗状況について、順次答弁させていただきます。

まず、1点目のご質問でございます本市のため池の数でございますが、本市が現在把握しておりますため池の数は73であります。一方、先ほど議員も申されたとおり、国は平成30年7月豪雨などにより多くの農業用ため池が決壊し、甚大な被害をもたらしたことを重く受けとめ、全国の農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が本年7月1日施行されました。同法で規定された農業用ため池とは、人工的につくられた堤体及び取水施設で構成され、現に使われているため池、現在は使われていないが、農業用に利用できる状態にあるため池を指し、この法律の施行後6カ月以内にため池の所有者または管理者は県知事に届け出ることが義務づけられました。現時点では、法律が施行されて間もないことから、農業用ため池の数について集計中ではありますが、農業用ため池の所有者または管理者が徳島県へ届け出をしていただけるよう、市ホームページや広報紙などで周知を図ることとしております。来年1月ごろには、農業用ため池の数の把握ができ、その後決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念される農業用ため池を特定農業用ため池に県知事が指定することにより、その数も把握できると考えております。

次に、ため池の保全管理でございますが、法律では農業用ため池の所有者または管理者は、農業用ため池の適正な管理に努めなければならないとされております。このことか

ら、農業用ため池の保全管理につきましては、所有者及び管理者のご理解、ご協力により、また地域によっては多面的機能支払交付金事業を活用していただき、日ごろから適正な管理に努めていただいているところであります。

それともう一点が、市が現在作成しておりますハザードマップの進捗状況と今後の方針について答弁をさせていただきます。

先ほど申しましたとおり、本市が把握している73のため池は、防災重点ため池であることから、平成24年度から順次ため池ハザードマップの作成を行っており、平成30年度末現在で37カ所作成できております。なお、残り36カ所につきましては、今年度から来年度にかけて作成する予定としており、今議会の補正予算にも22カ所の作成委託料を計上させていただいております。なお、議員のご質問がありました特定農業用ため池につきましては、防災重点ため池と重複するため、改めてハザードマップを作成する必要はありませんが、防災重点ため池以外のため池で、新たに特定農業用ため池に指定を受けましたら、ハザードマップを作成することになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） ため池は、全国で約20万カ所あるそうでございます。読売新聞の調べでは、昨年の西日本豪雨で損壊を受けたため池というのが500カ所余り、もう全壊は三十数カ所に及ぶそうでございます。阿波市も73あるそうでございますが、また、個人が持っているため池はまだこの上にあるかもわかりません。個人のため池も県のほうへ届け出る必要があるという今回の法律でございます。

ただ、ため池を保全というのは非常に大きな予算を踏む事業であります。改良区とか水利組合なども保全管理はしておりますが、堤体を補強するあるいは頭首工の整備などかなりの予算が必要とされます。国や県や市のほうで何か便利な予算があれば、ここで公表していただきまして、改良区や水利組合の参考にしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 吉田議員の再問ということで、土地改良区などが管理している農業用ため池の堤体等の改修を行う際に、有効な補助金事業、それについてのご質問、それにつきましてご答弁させていただきます。

農業用ため池の堤体等の改修を行う際には、国の補助事業であります農村地域防災減災



事業を活用することになります。この事業は、老朽化し、早急に整備が必要なため池のハード整備を行い、被害の未然防止、または被害の最小化を図ることを目的とされており、事業主体は県または市町村、団体となっております。補助率につきましては、国費が50から55%、県費につきましては25から34%、地元負担といたしまして11から25%となります。

また、採択要件につきましては、受益面積や工種などにより異なりますので、改修等される場合には事前にご相談していただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 本市のため池の数は、市が把握している数は73であるが、それ以上あるかもわかりません。国の補助もありますので、補強のほうの万全を期していただきたいし、市のほうもひとつそういったアドバイスを改良区なり水利組合にさせていただけたらと思います。これでため池についての保全管理の質問を終わらせていただきます。

次に、2番目、スマートインターの進捗状況についてということでございます。

本市発展の重要課題であるスマートインターの候補地が大分絞られてきたようですが、進捗状況と今後の方針や予算をどのように見込んでいるか、お聞きしたいところでございます。

スマートインターというのは、やっぱり本市にあって非常に大事な社会資本でないかと思います。企業誘致、あるいは震災のときの対応、あるいは救急の対応について、あるいは観光の人々の流入についても大きな要素となろうかと思います。これは是が非でもひとつ成功させていただきたい案件でございます。現在の状況はどの程度進んでいるのか。

また、予算とか今後の方針についてお聞きいたします。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波清風会吉田議員の代表質問の2問目、スマートインターの進捗状況、今後の方針、予算はどのように見込んでいるかとの質問に答弁させていただきます。

本市では、平成25年度からスマートインターチェンジ整備に向けた検討を開始しました。平成27年度には、国が調査を実施する準備段階調査箇所を選定されたことから、市、国土交通省、徳島県、西日本高速道路株式会社で構成する準備会をこれまでに8回開催しまして、連結位置や構造等の検討、協議を重ねてまいりました。本年8月20日に

は、関係機関や学識経験者、さらには地元代表を加えた（仮称）阿波スマートインターチェンジ第1回地区協議会を開催し、これまでの経緯やハーフインターの構造を説明し、（仮称）阿波スマートインターチェンジ実施計画書案を審議し、承認をいただいたところでございます。現在は、承認いただいた実施計画書を国土交通大臣、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、西日本高速道路株式会社に提出するとともに、国土交通大臣に対しまして高速自動車国道と市道との連結許可申請を行っているところでございます。

また、スマートインターチェンジの整備事業費29億8,000万円のうち、本市の負担金としましては1億7,000万円を見込むとともに、接続道路の整備等に2億3,000万円が必要と考えております。これらを財源としまして、国の補助金や合併特例債を有効活用しまして、実質的な負担額である市の一般財源は1億円程度と想定をしております。

スマートインターチェンジは、高速道路ネットワークの機能を最大限に発揮し、農業、地域経済活動の支援や医療活動の支援、さらには観光周遊性の向上による観光資源の活用や交流人口の拡大など、多くの整備効果が期待できる地域活性化の起爆剤となる重要な施設でございます。将来の本市のまちづくりの礎となるなくてはならない施設であると考えております。今後も、早期事業化に向け、国や県、また事業主体となる西日本高速道路株式会社と連携を図るとともに、市民の皆様や地元関係者に対しましてご理解いただきますよう十分な説明を行ってまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） いよいよスマートインターができる方向になってきたような感じがいたします。

心配していたのは、本市の負担額がひょっとしたら10億円要るんだろうか、20億円要るんだろうかというような心配は前々からあったんでございますが、全体の整備事業費が29億8,000万円、それに対して本市の負担金は1億7,000万円です。それから、取り合い道路というか、接続道路の整備費に2億3,000万円が必要であると。しかしながら、それも国の補助金や合併特例債を活用できるということで、実質的な本市の負担額は1億円程度だと。30億円余りの事業に対して、本市の実質負担額は1億円程度だということで、思ったより非常に安くつくということでございます。本市の必要な社会資本の整備としてぜひ完成させていただきたいと思っております。

ところが、市長の話にもございましたが、フルインターチェンジでなしに、ハーフインターということで国のほうは進めているようでございます。整備費がかさむということでハーフインターのようでございますが、その辺具体的に説明していただきたいと思えます。副市長はその辺に詳しい方でございますし、国のほうとも接点があるようでございます。その辺の説明をお願いいたします。

(16番 木村松雄君 入室 午前11時34分)

○議長（森本節弘君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） 吉田議員からハーフインターについての経緯につきましてご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

高速道路のインターチェンジは、本線の上り線と下り線に対してそれぞれ流入と流出、計4方向のランプ——ランプと申しますのは高速道路と一般道路を結ぶ結合路、これのことをランプと呼びますが——これを4方向設置するものをフルインターチェンジと呼び、上り線もしくは下り線に流入と流出の2方向のランプを設置するものをハーフインターチェンジと呼びます。今回、（仮称）阿波スマートインターチェンジで承認されたインターチェンジは、徳島方面への流入及び徳島方面からの流出が可能となりますハーフインターチェンジとなっております。

スマートインターチェンジの設置に当たりましては、整備事業費の上限が30億円と設定されていたため、この条件に合うインターチェンジの構造や設置場所について、準備会において協議を重ねてまいりました。その結果、本市を通過する高速道路は、讃岐山脈の麓を走り、トンネルや高架橋が数多く点在するといった地理的、構造的な条件から、整備事業費の上限を満たす構造としてハーフインターチェンジとしたところでございます。まずは、ハーフインターチェンジを建設し、多くの皆様に活用いただくことで将来的にはフルインターチェンジの設置につながると考えていることから、早期の整備と設置後の活用について鋭意取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） なかなかハーフインターチェンジで今のところは辛抱しなければいけないというところでございます。これが池田方面に向かつての乗りおりでなしに、徳島に向かつての乗りおりができるということで、あとは活用次第、利用者の数などによって、今後フルインターチェンジになる可能性もあるというところでございます。ハーフイ

ンターではございますが、これを利用することによって阿波市の発展に寄与できるようになるように努力していただけたらと思います。そういうことで、インターチェンジについての質問はこれで終わります。

続きまして、3点目、本市の市道の改修や維持管理について質問をいたします。

ここ数年、市民からの要望件数に対する実施率はどの程度か。産業振興や市民の安全な暮らしを守るため、予算を増額し、市民ニーズに応えるべきではないかということで、質問しております。

地元の市民の方は、やっぱり道路を拡幅していただきたい、あるいは舗装道路の油がもう切れてしまって、舗装してから40年もたつのでどうしても上へ砂が出てしまいます。それが雨水によってまた田畑のほうへ流れ込むということで、市道に附帯する田畑を持つ農家の方は砂の除去などに苦勞しております。大きなトラックなんかは市道は通らないんで、掘れたり穴があいたりは少ないんでございますが、やっぱり経年劣化で砂が浮いてしまって田畑に流れ落ちて苦勞しているというような状況でございます。市民からは、かなり建設課のほうへ要望があるようでございますが、建設課の担当のほうも、予算に限りがあるということで、かなり待ってもらっている件数があるようでございます。過去3年ぐらいの間に、市民からの道路改良あるいは舗装についての要望、陳情数に対して、実際の程度要望に応えられておられるのか、その実施率等をお聞きしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 阿波清風会吉田議員の代表質問3問目、市道の改修や維持管理について、ここ数年、市民からの要望件数に対する実施率、産業振興や市民の安全な暮らしを守るため、予算を増額し、市民のニーズに応えるべきではとのご質問にお答えいたします。

身近な生活道路となる市道整備につきましては、毎年市民の皆様から拡幅改良や排水路の改修、舗装修繕など、数多くのご要望が寄せられております。市では、平成24年度より道路整備等の優先順位設定評価基準を設け、ご要望いただいた箇所について職員による現地調査を実施し、整備効果や利用頻度、舗装修繕については老朽度等の評価を行い、整備に係る概算事業費を算出しまして優先順位をつけ、順次予算要求を行い、事業を実施しております。

直近3カ年の要望箇所の整備状況でございますが、平成28年度が要望箇所35件に対し実施済みが28件、平成29年度が41件に対し31件、平成30年度は25件に対し

12件が実施済みであり、平成28年度から平成30年度に要望のあった101件に対する実施率は約70%となっております。

また、道路新設改良費予算における年度ごとの工事請負費予算の推移は、平成28年度が約1億4,100万円、平成29年度が約1億4,700万円、平成30年度が約1億2,800万円となっており、年平均約1億3,800万円の工事請負費を予算計上しまして、要望箇所の整備を進めております。

現在の要望箇所の取り組み状況について、道路改良、舗装修繕とも多くのご要望にお応えするため、単年度での完了は難しく、舗装修繕で2年から3年、道路改良では測量設計を含めれば完了まで5年以上の期間を要することとなり、要望者の方にはその旨説明し、ご理解をいただいております。

なお、道路路面の補修、穴埋めやカーブミラーの修繕、側溝ぶたの修繕等の事故につながるおそれがある維持管理につきましては、毎年約4,000万円の修繕予算を組みまして、職員が早急に現地確認を行い、迅速な対応に努めております。

今後におきましても、市民皆様からご要望をいただいた身近な生活道路の改修につきましては、限られた道路新設改良予算の範囲内で適正な予算配分のもと計画的な工事発注に努め、市民の皆様が安全・安心して利用できる市道整備に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） ここ3カ年の道路の改良あるいは舗装のやり直し等について、要望箇所が101件、実際には70%応じているということでございますが、やはり残り30件の方はまだかまだかと思って待っております。修理が一番早いのは、道路に穴があいたとか、カーブミラーがめげたとかということについては、もう建設課へ頼んだら、もう次の日かまたもう一丁次の日の3日以内には修理されているということで、その対応は非常に早いと思います。

あと、道路の拡幅あるいは舗装については、7割程度しか応じられていないということで、ちょっとまた努力していただきたいんですが、市民からの要望に対して実施率を上げるためにどのような対応をされていくのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 阿波清風会吉田議員の代表質問の3問目、市道の改修や維持管理費についての再問、市民からの多くの市道改良要望に対して実施率を上げるための対

策があるかというご質問でございます。

お答えいたします。

近年、市民の皆様からいただく要望の多くは舗装修繕であることから、市の中期財政計画では、道路新設改良費における道路改良予算を段階的に減額し、かわって舗装修繕を含む道路の修繕経費を増額する方向としております。加えて、多くの生活道路の舗装修繕要望に応えるため、主要な幹線道路の舗装修繕については、合併特例債の活用を初めとした計画的な実施に努めているところでございます。

また、道路改良、排水路改修の要望につきましては、整備効果や要望箇所の状況を十分検証した上で、補助事業の採択が可能かどうか、さらには改良に要する用地につきましては寄附での提供を関係者をお願いすることも視野に検討を進めまして、限られた財源を有効に活用し、適正な予算配分のもと、ご要望いただいた道路改良等の早期実施が図れるよう取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 建設部長の答弁の中では、道路の拡幅の要望より舗装修繕のほうが近年は多いということで、予算の配分のシフトをしていこうかと、それで要望件数に対する実施率を上げようかというところで、非常に苦勞されているようでございます。

ところが、市民からすれば、やはり要望した中で7割しか市のほうが応じてくれないということで、3割の方はまだかなと思うて待っております。

本市も、発足以来、行財政改革ということで、職員の数も100人ぐらい少なくされて、人件費もかなり浮かしておりますし、あるいは民間委託ということで、図書館、学校給食センター、認定こども園等々民間活力を利用して、しかも経費も安く上げております。その結果、基金、我々個人からすれば預金でございますが、その基金が30年度末で141億3,000万円たまっております。それに対して、起債でございますが、借り入れは205億6,500万円、しかし後年度に交付税措置を国からしていただけるので、実質の起債残高は43億6,000万円ぐらいでございます。非常に優良な財政運営というか、行政運営をされております。現在、基金が141億3,000万円ありますが、毎年5億円前後を積み増ししております。それは、これからのまさかの対応のため、災害対応とか人口減少、少子・高齢化で扶助費も要るだろうということでためていることだろうと思いますが、これ基金が141億円、実質の借金は43億6,000万円で、基金はこ

のままもう端のいい200億円ぐらいまで目指してためていくのか、あるいは今余裕があるならば、道路の改良あるいは維持管理に必要な要望件数をもう少し満たしてあげるために、道路を改良あるいは維持予算をふやして市民の要望に応じていくのか、それは市長のハンドルの切りかけんだと思います。

その辺で、市長、市民のニーズというのに応えていかなければいけない立場であります。このまま辛抱して、要望に対する実施率7割程度で進めていくのか、それを9割あるいは9割以上にしていくのかは、もう道路改良予算の全体をふやすしかないと思うんですが、市長はこのまま市民にも辛抱していただこうと思っているのか。市長の今後の方針をお聞きしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波清風会吉田議員の代表質問の3問目、市道の改修や維持管理についての再々問、基金をため続けているが、地域活性化につながる道路工事予算を増額する考えはないのかとのご質問をいただいております。

答弁をさせていただきます。

本市の道路改良予算につきましては、先ほど建設部長より答弁しましたとおり、段階的に縮減し、舗装、修繕を中心とした予算へとシフトしております。吉田議員からは、基金を活用して道路整備を行ってはどうかのご提案がありましたので、最初に基金の状況を説明いたしますと、議員おっしゃったとおり、平成30年度末の基金残高は141億3,000万円ございまして、この直近の5年間で24億2,000万円増加しているところでございます。この期間には、市役所庁舎や学校給食センターを建設しておりますし、幼保連携型認定こども園、それから旧阿波庁舎利活用事業、義務教育施設の整備など、インフラ整備だけにとどまらず、高校卒業までの子どもの医療費の無料化や不妊・不育治療費の助成など、ハード、ソフト両面で集中と選択をもって事業に取り組んでまいりました。

一方で、保育所などの民間移管、公共施設の指定管理者制度の導入、各種補助金の見直しなど、行財政改革に積極的に取り組むとともに、有利な財源でございます合併特例債の活用や国庫補助金、各種交付金による国庫補助事業も進めることで歳計剰余金が生じたため、将来の財政状況も考慮しながら基金を積み立ててまいりました。

この積み立てた基金のうち、用途が条例で決まっている基金、いわゆる特定目的基金が70億4,000万円と基金全体の5割を占めております。残りの基金につきましては、財政調整基金と減債基金でございまして、道路予算に使える基金は財政調整基金に限られ

ます。この財政調整基金は、一般財源の調整機能を果たすものでございまして、道路予算だけでなく、全ての予算の調製を行うものでございます。今後、全国的な課題でございます人口減少、少子・高齢化社会の到来による税収の減少、社会保障関連経費の増加や合併による特例加算が終了になる普通交付税の縮減、また加えて30年以内に発生が予測される南海トラフ地震など、将来の備えを考慮しまして、現在の基金現在高となっております。

今後、先ほど申しましたように、基金の積み立てにつきましては、一般財源の確保につきましても、従来に比べまして厳しくなることが想定されておるところでございます。今後におきましても、国の動向や経済情勢を注視しながら、予算全体のバランスを考慮した上で道路関係予算の検討を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、基金を積み立てることが主の目的でないのは重々承知しておりますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 将来に備えて基金の141億3,000万円余りたまっている。毎年5億円前後を積み立てもしている。これも将来のためということでございます。ただ、市長も全体のバランスを見ながら予算配分をやっていることだろうと思いますが、市民の要望をできるだけかなえる方向も配慮していただいて、来年度予算をひとつ研究していただけたらと思います。どうも、これで終わります。

○議長（森本節弘君） これで阿波清風会吉田稔君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき坂東重夫君の代表質問を許可いたします。

坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 4番坂東重夫、ただいまからはばたきを代表いたしまして、初めての代表質問を始めたいと思います。



最初に、企業誘致の推進についてであります。

現在、阿波市は、国難と言われている少子・高齢化等に対して、平成27年10月に策定した阿波市版総合戦略を着々と実施しております。その中の4つの基本目標の一つ、地域における仕事づくりにおいて、企業誘致活動などによる雇用促進を掲げており、着実に実施されていると感じております。

今月2日の藤井市長の行政報告にもありましたが、令和元年8月20日に、関係機関や学識経験者、さらには地元代表で構成する（仮称）阿波スマートインターチェンジ第1回地区協議会が開催され、阿波スマートインターチェンジの実現に前進が見られたことは非常に大きなものであると期待をしております。

加えて、藤井市長は、2年前市長に立候補する際、9つの公約の一つに企業誘致の推進を掲げ、県営西長峰工業団地への企業誘致だけでなく、広大で自然豊かな立地条件を生かし、市内に雇用の場を創出するため事業展開してまいりますとしております。

また、人口減少に歯どめをかけ、本市を活性化させていくためには、若者の流出をどれだけ食い止められるか、高卒者、大卒者をいかにしてこの市内にとどまっていたるか、そして市外からそれらの方を呼び込むか、もちろん子育ての応援施策、住宅に対する施策、医療、福祉の施策、これらも関連して重要なことでもあります。新たな企業を呼び込む努力、また既存の企業や産業が雇用を拡大する方向で育っていく、これらの相乗効果により阿波市を元気にするということがベストであります。

それでは、質問に入ります。

現在、どのような取り組みがなされているのか。

1点目の企業誘致の活動内容とその実績及び企業誘致を行う際にどのような戦略でなされているのか、質問いたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） はばたき坂東議員の代表質問の1問目、企業誘致の推進について、企業誘致の活動内容とその実績及び企業誘致を行う際にどのような戦略で行っているかについて答弁させていただきます。

本格的な人口減少社会に突入した今日、本市の経済や人口を維持していくということは大変困難を伴う課題であると考えておりますが、若い方たちが安心して暮らせる地域として生き残るためには、さまざまな施策を実行していくことが必要であります。とりわけご質問の企業誘致につきましては、新たな雇用の創出や地域産業の活性化、U I J ターンな

ど若者定住による人口の増加、法人市民税、固定資産税、個人住民税の増収など、大変多くの効果をもたらすことから、本市の重要施策として位置づけ、積極的に取り組んでいるところであります。

そこで、ご質問の企業誘致の活動内容、実績及び戦略について、順次お答えします。

初めに、活動内容であります。本市は他市町村と比較して、税制や助成金といった面で優遇制度を用意していることから、これらを広く周知するため、本市や徳島県のホームページへの掲載、県外で開催される徳島県人会でのPR、県外での観光イベント時に企業誘致リーフレットの配布などを行っております。加えて、徳島県企業支援課を初めとする関係部局との情報共有や連携を密にし、常に最新の企業動向の把握に努め、企業のオーダーに即した誘致に取り組んでいるところであります。

次に、近年の実績について申し上げますと、今年6月の令和元年第2回阿波市議会定例会においてご報告させていただきましたとおり、園芸施設の環境制御機器のトップメーカーであります株式会社誠和の子会社、株式会社トマトパーク徳島の進出に加え、西長峰工業団地において、残っていた1区画につきましても、国内大手の段ボール製造会社、レンゴー株式会社の関連会社であります株式会社サンコーが本市へ本社移転することが決定しております。これらの実績に加え、企業や団体等多方面に進出を働きかけているところであり、これらが成果として実を結ぶよう精力的に取り組んでまいります。

次に、企業誘致の戦略であります。本市では企業のニーズに合わせ適地を選択するオーダーメイド型の提案、公共施設や市有地の有効活用、そして本市の産業である第1次産業関連企業の誘致に取り組んでいるところであります。

また、昨年度には、阿波市企業立地促進条例を改正し、対象業種や進出企業に対する優遇措置の拡大、そして今年度からは阿波市企業立地促進助成金を新たに創設するなど、市町村間競争を優位にする施策を戦略的に展開し、企業誘致の推進を強化しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 詳しく答弁していただき、本市の企業誘致に関する実績とその効果についてがわかりました。今後も常にアンテナを張り、企業誘致の効果がどんどん市内に広がっていくことを期待いたします。

それでは、再問に入ります。

先ほども答弁いただきましたが、阿波市の企業誘致に対する施策については、県内でもかなり充実していると思います。しかし、企業誘致のさらなる推進を図るためにどのような施策を考えているのか、藤井市長にお伺いします。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 企業誘致の推進についてということでございます。

企業誘致のさらなる推進を図るためにどのような施策を考えているかということで、坂東議員から質問をいただきました。

先ほど阿部部長のほうから答弁しましたとおり、本市にとって企業誘致は雇用の創出や地域産業の活性化、また固定資産税等の増収など、大変多くの効果をもたらすことから、本市の重要施策の一つと捉えているところでございます。

こうしたことから、本市へ進出する企業に対する優遇制度の創設はもとより、病児・病後児保育を初め、あわっ子はぐくみ医療費助成や小・中学校入学祝い金支給事業の実施など、働く方々に対する子育て支援の充実や災害に強いまちづくりに加えまして、スマートインターチェンジの設置など、市全体で受け入れ体制の充実を図っているところでございます。

また、多くの企業の皆様と接触する中で、異口同音に進出の課題として従業員の確保を取り上げる企業が多くございます。こうした生の声にお応えするため、自然に恵まれ気候温暖な土地に快適にお住みいただけることが従業員確保の一助となること、また人口増加につながることから、現在本市が所有しております11カ所、約1.6ヘクタールの未利用地を活用して、市内企業で働く方々の宅地や社員寮などにご利用いただけるよう、さまざまな施策を現在検討しているところでございます。若者の流出を食いとめまして、また市外から人が呼び込まれますよう、坂東議員のご指示どおり、あらゆる施策を総動員して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） ありがとうございました。

藤井市長が答弁された施策を実現され、さらに本市に企業が進出して阿波市を元気に活性化できるよう、我々市議会議員も協力しながら企業誘致の推進を図っていかれたらと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次に、平成30年度決算を踏まえた今後の行財政改革についてであります。

我が国の経済は、これまでの政府の取り組みにより、デフレでない状況をつくり出し、長期にわたる回復を持続させております。また、経済の好循環により、企業収益は拡大し、雇用、所得環境も大きく改善する中で、国税は増収となり、地方税収も過去最大規模に達することが見込まれます。さらに、地方においても、有効求人倍率の上昇を含め、経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めていると言われております。

このような状況下、7月末に政府は来年度予算編成の大枠を決める経済財政運営と改革の基本指針2019を示し、来月より消費税、地方消費税を10%に増税されますが、その前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むこととしております。

一方、財政面においては、国、地方を通じたプライマリーバランスの黒字化を2025年度まで先送りした上で、経済の再生と歳入歳出改革を徹底し、地方財政においても地方交付税におけるトップランナー方式導入、地方単独事業費や基金残高の実態把握と見える化を進め、業務改革等を推進するとしております。

このような中、本市においても、普通交付税の合併特例加算が令和2年度に完全終了すること、少子・高齢化、人口減少克服のために、今年度策定する第2次総合戦略の実施、社会保障費の増大や公共施設の老朽化への対応など、財政負担の拡大が懸念される中、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供していくためには、これからの本市財政の動向が非常に重要と考えます。本定例会に本市の財政状況となる平成30年度の一般会計、特別会計、企業会計等の決算書並びに財政健全化指標が提出されております。

それでは、1点目の健全化判断比率も含めた平成30年度の決算の特色についてと、2点目の次年度以降の財政計画についてあわせて質問をいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） はばたき坂東議員の代表質問、平成30年度決算を踏まえた今後の行財政改革について、2点ご質問をいただいております。順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目といたしまして、健全化も含めた平成30年度決算の特色について答えをいたします。

平成30年度における一般会計決算につきましては、歳入総額205億3,000万円、歳出総額198億1,400万円となり、歳入歳出差し引き額7億1,600万円か

ら翌年度へ繰り越すべき財源1億9,600万円を除いた実質収支は5億2,000万円の黒字となっております。

歳入歳出決算の特色といたしましては、歳入歳出額とも対前年比約3%減少しておりますが、主な要因といたしましては、歳入面では、合併特例による普通交付税の段階的な縮減や国民健康保険特別会計からの繰入金が増加したことによるものであります。また、歳出面では、市場中学校屋内運動場改築事業や小・中学校空調機器設置事業、IP音声告知設備整備事業などの事業終了に伴い、普通建設事業費が増加したことによるものであります。

次に、一般的に貯金に当たります30年度末の基金現在高は、前年度末から3,000万円増加し、141億3,000万円となっております。

一方、自治体の借入金に当たります30年度末の地方債現在高につきましては、前年度末から12億5,100万円減少し、205億6,500万円となっておりますが、この地方債現在高のうち約78.8%に当たる162億円が後年度において交付税措置されることとなっており、実質的な市の負担額といたしましては44億円程度であると見込んでおります。

最後に、30年度決算に基づく財政健全化判断を示す4指標につきましては、全ての会計が黒字決算であることから、実質赤字比率、連結実質赤字比率、いずれも指標の赤字比率はなく、将来負担比率につきましても将来負担の数値はございません。

また、公債費に係る財政状況を測る指標であります実質公債費比率は、普通交付税の減少によりまして7.8%と、前年度比で0.8%上昇しておりますが、早期健全化基準25%を大きく下回り、いずれの指標におきましても財政の健全性が維持されております。

続いて、2点目のご質問であります次年度以降の財政計画につきましては、本市の財政計画は5カ年の中期計画であります。毎年直近の決算を反映し、正確な将来財政を見通す進化ある計画としております。直近の計画では、合併特例による段階的な縮減により普通交付税が減少していくため実質公債費比率は一時的に上昇するものの、交付税措置のある合併特例債などの有利な財源を活用していることから、将来的には減少していくと見込んでございます。

今後におきましても、現在の健全な財政状況に甘んじることなく、引き続き行財政改革に積極的に取り組み、将来世代に負担を残さない財政運営を構築し、ソフト、ハード両面でバランスのとれた施策を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

平成30年度から今年度にかけて、阿波市の将来を見据えた幼保連携型認定こども園、旧阿波市役所の運転免許更新センターを含めた複合施設、土成図書館、公民館建設等の事業も、有利な財源を有効活用しながら着々と推進されております。そして、健全財政も維持されていると感じております。

それでは、再問に入ります。

私は、昨年、第4回定例会で、本市の行財政改革について質問させていただきました。行財政改革は、終わりなき永遠の課題と言われており、合併市町村も合併していない市町村においても、これまでのように一律削減するなどの量的削減ではなく、明確なビジョンに基づく行政経営、成果志向の行政運営、効率的な運営に重点を置く必要があると考えます。

そこで、今年度策定中の3点目の第4次行財政改革の目指すものについてどうお考えか、町田副市長にお聞きします。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） はばたき坂東議員の再問でございます第4次行財政改革の目指すものについて答弁させていただきます。

行財政改革は、坂東議員も申されましたように、全国の全ての地方公共団体において終わりのない責務と考えております。こういったことで、阿波市におきましても、全庁を挙げまして、その目的と目指すべき成果について、全職員が共通認識を持って、その達成のために必要な改革を具現化するということが重要だと考えております。そして、具体的には、2020年度から2024年度までの5カ年間の第4次行財政改革大綱と成果目標を示しました集中改革プランを現在作成中でございます。

次に、現在の阿波市の状況を申しますと、議員も言われましたように、全国的な人口減少、高齢化社会の到来による社会保障の関連経費の増大、そして老朽化した公共施設のマネジメント等、さまざまな課題がございます。しかし、こういったような状況の中で、選ばれ続ける町となるためには、第2次阿波市総合計画や地方創生に係る総合戦略をもとに、新たなステージに向かって歩みをとめるわけにはいきません。それらの対応として、3つのコンセプトを現在考えております。

1点目が、選択と集中でございまして、行政サービスのクオリティーや業務効率の向上を図るために、重点的な施策に人や予算の配分を再度考えてみるということでございます。

2点目は、行革を継続的に実施するためには、量的削減から質的向上にかなり意識をシフトしていく必要があるということで、職員の意識改革や事務事業につきましても内容の精査や特に成果に重点を置きまして、市民サービスの質的改革が必要であると考えております。

そして、最後に3点目に、これも一番重要なんですが、財政改革であり、社会情勢を踏まえて、先ほど議員も申しましたように、この定例会に30年度決算の認定をお願いしておりますが、毎年前年度決算を踏まえまして、その決算の内容を精査して、かなり詳しく分析して、5カ年間の中期財政計画に反映しながら、かつ次年度の予算編成に生かしていくということでございます。そして、自助努力は当たり前でございますが、加えまして国や県のさまざまな事業を利用しながら財源を生み出していくと。そして、事務事業の全ての見直しをすることによって財源を生み出して、現在市民が求めている事業に対して充当していくと、こういったことで持続可能で個性的な阿波市が目指していけるのではないかと。正確には、そういうところを加味していきたいと考えております。

結びになりましたが、第2次総合計画に掲げた産業の担い手づくり、地域経済の活性化、必要なインフラ整備、災害への備えなど、多様化する行政需要に応えるために、5年先、10年先を見据えて行政の対応力を高めていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご協力賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） ありがとうございます。

ただいま答弁されたように、行財政改革を阿波市民全体のこととして捉え、着実に推進していただくことにご期待を申し上げ、この質問を終わります。

最後に、持続可能な水道事業経営についてであります。

さて、既に皆さんもご承知のとおり、日本の水道は普及率が97%を超え、市民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインの一つであります。しかし、全国的な水道事業環境は、少子化による人口減少等による料金収入の減少が見込まれる中、高度経済成長期に整備された水道施設が法定耐用年数を経過し、更新時期を迎えております。また、厚生労働

省の公表による水道施設の耐震化の進捗状況では、平成29年度末時点で基幹的な耐震適合性のある管路の割合は約39%であり、まだまだ災害に対する備えが十分であるとは言えない状況で、地震など自然災害時に基幹的な水道施設の安全性や重要施設等への給水の確保が急務であります。このような中、本市においても少子・高齢化に伴う人口減少も踏まえながら、かつ将来へ向けて持続可能な水道事業経営が求められます。

それでは、質問に入ります。

阿波市が合併して15年目に入りますが、重要なライフラインである水道の1点目、現水道ビジョンの実績等についてと、2点目、次期水道ビジョン策定の進捗状況についてを藤野水道課長にお伺いします。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） はばたき坂東議員の代表質問の3問目、持続可能な水道事業経営についての1点目、現水道ビジョンの実績等についてと2点目、次期水道ビジョン策定の進捗状況について、あわせて答弁させていただきます。

阿波市水道ビジョンは、本市合併前の地域特性や事業着手時期の違いから、整備状況に地域差があったこと、また少子・高齢化や核家族化、さらには節水意識の向上により水需要が減少する見込みであることといった社会情勢を背景に、水道水の安定供給、持続可能な水道事業の構築のため、本市水道のあり方を示す将来ビジョンとして平成22年3月に策定いたしました。

これまでの主な実績といたしましては、平成23年度に水道水の安定供給のための市場水源の開発、平成26年度には新市場高区配水池の築造により、災害時に市民約3万9,000人の5日分の給水の確保を実施いたしました。さらに、平成28年度には、安定的な水道経営を維持しながら、水道施設の更新及び再編を効果的、効率的に行う上水道基本計画を策定いたしました。この基本計画では、新たに小倉高区配水池の築造と市場高区配水と土成低区配水池を連結する土成連絡送水管の布設等により、現在の給水区域を4地区から3地区に再編し、給水効率を高めるとともに、あわせて施設の更新を実施することとしています。

それぞれの進捗と見込みにつきましては、小倉高区配水池築造は用地買収が終わり、現在実施設計を行っており、令和2年度から2年間で工事を実施する予定としております。また、土成連絡送水管の進捗率は、平成30年度末で約72%となっており、来年度末に完成する見込みでございます。さらに、本年4月から八幡簡易水道事業は上水道事業に統



合、伊沢谷簡易水道は飲料水供給施設として、それぞれ給水区域の皆様にご利用いただいております。

次に、次期水道ビジョン策定の進捗状況についてお答えいたします。

本市の基幹管路の耐震適合率は、平成30年度末で約31%となっており、平成29年度末の県平均22.6%を大きく上回っておりますが、まだまだ整備が必要であること、さらには最新の水需要に基づく安定供給や持続可能な水道事業を図る必要があることから、令和2年度をスタートとする次期水道ビジョンの策定に着手しているところでございます。本年10月の大学教授を初めとする有識者等による第1回阿波市水道事業審議会の開催を皮切りに、本市水道のあり方について議論を重ね、年度末に新たな水道ビジョンをお示しできるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

平成28年に策定された阿波市上水道基本計画に基づく土成連絡送水管工事などの着実な進捗状況の報告と、検証、議論を含め、また有識者の意見を踏まえての計画策定等を予定している次期水道ビジョンへの期待を感じております。

それでは、再問に入ります。

先ほど答弁いただいたとおり、切れ目のない次期水道ビジョンを考えられているとお聞きしましたが、描いた設計図を形にしていくためには、事業推進とあわせて、公営企業会計独自の経営計画も課題であると考えます。独立採算方式である水道事業会計においても、給水人口の減少や災害、減災対策も取り入れながら、また水道の広域化も含めた次期水道ビジョンへの考え方について藤井市長にお伺いします。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） はばたき坂東議員の代表質問の3問目、持続可能な水道事業経営についての再問、次期水道ビジョンへの考えについて答弁をさせていただきます。

上水道は、坂東議員おっしゃったとおり、電気、ガスとともに健康で文化的な生活を営む上で欠くことができないライフラインでございまして、市民生活はもとより、企業活動にとっても重要な基盤施設でございます。

こうしたことから、新たな水道ビジョンにつきましては、これまでの実績や令和12年度までの計画である阿波市上水道基本計画を踏まえつつ、安全、強靱、持続をキーワード

として策定してまいりたいと考えております。

また、新たなビジョンの策定や計画の実施に当たりましては、事業の効率化の検討や財政状況を勘案しなければならないことから、同時に経営戦略を策定し、将来にわたって持続可能な上水道事業の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、ご質問の水道の広域化につきましては、本市は旧4町ごとであった給水区域を先ほど藤野課長のほうから申し上げましたとおり3地区へ統合しまして、施設の統合による経費の削減や南海トラフを震源とする巨大地震に対する重要管路の耐震化などに積極的に取り組んでいる最中であることから、これらをいわば阿波市内における広域化と捉えまして、まずは他市町村との広域化によらない基盤整備に取り組み、市民生活の向上を目指してまいりたいと考えています。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） ありがとうございます。

本市の水道事業管理者であります藤井市長から、未来の阿波市の動向を踏まえた財政計画をお聞きし、今後も厳しい水道事業環境が予想されますが、着実な事業推進と健全な経営手腕をご期待申し上げ、私の全ての質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これではばたき坂東重夫君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時34分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○11番（松村幸治君） それでは、阿波清風会11番松村幸治、先月の6月の定例会に引き続き、関連した質問をさせていただきます。

今回は一般質問でございます。

1つ目に、阿波市のごみ問題について、2つ目が市民参画と協働によるまちづくりの推進についてということで、2点質問させていただきます。

さきの6月定例会の代表質問で、中央広域環境施設組合について質問をさせていただき

ました。と申しますのも、さきの定例会において、次のごみ処理方式の選定についてどのように取り組んでいるのかと阿波清風会を代表して質問させていただきましたところ、藤井市長からは、処理方式の比較検討を急ピッチで進め、構成2町と合意のもと、できれば9月議会に処理方法をお諮りできるよう鋭意取り組んでまいりますとのお力強い答弁をいただいております。

こういった答弁を踏まえ、その後1市2町でどのような検討がなされ、ごみの処理方式の選定はどのような状況にあるのか、この点についてまず木具副市長にご答弁を求めたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） ただいま松村議員の一般質問1問目、阿波市のごみ問題について1点目、ごみ処理方式の選定について答弁をさせていただきます。

先ほど議員からもご説明がございましたとおり、さきの6月の定例会で1市2町にふさわしい適正な処理方式を選定してまいりたいというふうにご説明をさせていただいているところでございます。その後、1市2町で構成する新ごみ施設整備検討会を毎月開催し、議論を重ねてまいりました。処理方式の選定に当たり、新ごみ処理施設整備基本構想について、委託業者からの全14のごみ処理方式の提案を受け、環境保全性、安全性、経済性等の7つの観点から、28の評価内容を綿密に比較検討した結果、ごみを焼却せず資源化する燃料化方式が1市2町にとって最適な処理方式だと、こういった結論に至りました。

このごみを燃やさない燃料化方式は、生ごみを微生物により分解処理し、さらに水分を除去することで固形燃料の原料として再利用することが可能となり、環境型社会の構築に貢献できることとなります。また、ごみの処理過程で、化石燃料を使用しないため、ダイオキシン等の排ガス物質の発生が皆無であること、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制に貢献できること、これが大きな特徴となります。加えまして、ごみ処理施設の構造や処理方法がシンプルなことから、建設費やランニングコストが従来の燃焼方式と比較して格段に安く抑えることができます。このように、燃料化方式は、環境保全、安全性、経済性等、多くの面で秀でており、これまでのごみは燃やすものという概念を覆し、処理方式の採用は、町民それに市民の方にもご理解いただけるものと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ただいまの答弁で、木具副市長より、燃料化方式という、ちょっと耳に新しい方式をお聞きしました。これは、燃やさないためダイオキシンが発生しないということでございました。ごみ処理場の問題は、私も反対運動を14年前までやっておりました。これの周辺住民の90%以上は、ダイオキシンが発生して周りの環境に大変な影響を及ぼすんでないかということで、そのころダイオキシンというのは原発の放射能と同じぐらいの感覚が周りの住民にはございました。ただ、先ほどのご答弁で、ダイオキシンが発生しないということで、私もこういう方式があるのかなということを初めて知ったような状況でございます。

これを踏まえて、再問でございますが、市長にお聞きしたいと思えます、もう一度確認のために。

先ほどの木具副市長の答弁で、ダイオキシンが発生しないということでございまして、ごみ処理場の問題は、私もさっきから申し上げますとおり、ほとんどがダイオキシンが関係しております。これがなぜ発生しないのかという理由を再度お聞きして、また次の質問に当たりたいと思えます。市長、答弁をもう一度お願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 松村議員の再問、ダイオキシンなどが発生しない理由についてということよろしいですか。

（11番松村幸治君「はい」と呼ぶ）

答弁させていただきます。

先ほどの木具副市長の答弁の中で、ダイオキシン等の排ガス物質の発生が皆無であると答弁申し上げます。その理由は、ごみを燃やさない処理方式であるからでございます。重複した答弁となりますが、通常ごみを燃やしますと、少なからずダイオキシン等の有害物質が発生します。しかし、この燃料化方式は、生ごみを微生物が処理するため化石燃料等は一切使用しません。また、処理できなくて残った紙やプラスチック、木くずなどは、固形燃料の原料として再利用することができます。

今までは、ごみは燃やすものでございましたけども、これからはごみは資源となることから、循環型社会の構築に大きく寄与することが可能となります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 再問のところで、ちょっと私も質問を逃したところが1点ござ

いまして、次の問題と含めて再々問として質問をさせていただきたいと思います。

再々問として、この燃料化方式に変えた場合、1トンあたりの処分費用は今の方式ですと4万五、六千円になると私頭の中で考えておりましたが、次の燃料化方式にした場合に、またこれは市長に再々問でお尋ねするんですけれども、1トン当たりの処分費用はどのぐらいを見込んでおるのかということ。

それと、同じく再々問でございまして、これをやった場合に、残された問題というのは、その施設は一体どこに建設されるのかといった問題でございまして。私も、一番ごみ施設から近い議員として、市がどういうふうな方向で歩んでおるのか、どういうふうな計画を持ってやっておるのかということの一つ一つ確認したいと思ひまして。その施設は一体どこに建設されるのかといった点でございまして、新たな処理方式が、例えばただいまご答弁にありました燃料化方式に決まったこととして、改めて候補地の選定についての答弁を市長に、先ほどのトン当たりの処分の費用と含めてお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 松村議員、再々問ですが、質問漏れはございませんか。

（1 1 番松村幸治君「はい、もう大丈夫でございます」と呼ぶ）

どこで建設されるかというのは、候補地の選定ということの部分で。

（1 1 番松村幸治君「そうでございます、はい」と呼ぶ）

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 松村議員の再々問ですか、燃料化方式の1トン当たりの処分費について答弁させていただきたいと思ひます。

現在、中央広域環境センターで行っております溶融方式ですか、これにつきましては、今年度のごみ処理費用は1トン当たり4万9,600円を見込んでおるところでございます。

一方、先ほどご説明させていただきました新ごみ処理施設の費用につきましては、先ほどの答弁でごみ処理施設の構造や処理方法がシンプルなことから、ランニングコストが従来の燃焼方式と比較して格段に安く抑えることができると申し上げました。先進地の事例で申し上げますと、1トン当たりのごみ処理費用は約2万5,000円となっております。ただし、これは人口規模やごみ量など、先進地と1市2町で——1市2町とは阿波市と上板町と板野町でございますが——若干の条件の違いもあることから単純比較とはなり

ませんが、おおむねこの金額となり、現在の処理方式より大幅に費用が削減できるものと見込んでおります。

次に、建設についてのご質問をいただきました。

これにつきましては、令和7年を目途に、新たな処理施設の建設を目指し、1市2町で構成する新ごみ処理施設整備検討会の中で、先ほど説明しました処理方式の選定とあわせまして、候補地の選定を進めているところでございます。これまでに、板野町と上板町におかれまして、昨年度末から本年3月まで候補地を広く募集しておりましたが、町民の皆様や自治会等から応募はございませんでした。一方、1市2町におきまして、ごみ処理方式が決定したことによりまして、最適な施設規模や地理的条件を具体的に検討することが可能となりました。こうしたことから、今年度中央広域環境施設組合が実施する適地選定支援業務におきまして、燃料化方式にふさわしい候補地の選定及び評価を行いまして、構成2町との合意のもと候補地をお示しできるよう取り組んでまいります。引き続き、市民の皆様の生活環境を守るよう鋭意取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ただいまの再々間で、市長からの答弁で、ほぼ燃料化方式ということに向かって歩んでいきたいというようなことを私も理解を今いたしました。しかし、その候補地については答弁はまだ今のところございませんでした。また、ある程度のところ、いつごろになるかもわかりませんが、それがある程度煮詰まった時点でお耳に入れていただいたらまた質問をしたいと思っております。またよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今回のごみの質問はこれで終わって、2問目に入りたいと思っております。

次に、市民参画と協働によるまちづくりの推進についてということで質問をさせていただきます。

まず、1番目、関連した本市の事務事業や取り組みについて、2番目にその効果について、3番目に今後の推進方針についてということで、このうちの1番目と2番目、関連した本市の事務事業や取り組みについて、その効果についてを一括してまず質問をしたいと思っております。

我が国では、急速に進む少子・高齢化や家族形態の多様化に伴い、地域社会への帰属意識の低下や地域コミュニティの希薄化が指摘されております。こうした中、地域における高齢者や子育て世帯への支援や防犯、防災など、地域課題を解決するためには、行政に

よるものだけでは限界がございます。住民個人はもとより、さまざまな団体や組織、企業やNPOの幅広い参画による意思決定やその連携による公共サービスの提供など、市民参画と協働のまちづくりの仕組みを今まで以上につくっていくことが強く求められていると考えております。

また、2年前の3月に、阿波市の政策の最上位に位置づけられた第2次阿波市総合計画は、2017年度から2026年度の「かがやく」わたしの阿波未来プランとして策定されております。ここでは、阿波市の将来像を「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」としております。その中には、基本計画の重点テーマが掲げられており、その一つに、ともに生き、ともにつくる阿波という項目があります。加えて、協働のまちづくりの推進が示されております。

さて、この協働とは、同じ目的のために対等の立場で協力していくとともに、働いていくことであります。今後においては、現在も一定の成果を上げておりますが、市の行財政運営も市民の声を反映しながら、民間のすぐれた経営理念や経営手法を積極的に取り入れて、市政に対する市民の満足度がより向上するよう、行政成果に重点を置いた行政活動を行うことが重要であると考えます。私は、これから厳しい行財政運営が想定される中、これからの市の施策として、今後は市民や民間事業者との協力なくしては成り立たないと認識しております。

それでは、今回の私の質問に入ります。

先ほど申しました1番目、市民参画と協働によるまちづくりの推進についてであります。本市では、市民参画として、先月の4日にアエルワにおいて自治会長会をとり行いました。また、阿波市元気なまちづくり活動支援事業、阿波市リーダー育成塾事業なども行っております。そこで、関連した本市の事務事業や取り組みについてとその効果について、これを担当部長にご説明願います。よろしく願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 松村議員の一般質問、市民参画と協働によるまちづくりの推進についての1点目として関連した本市の事務事業や取り組みについて、2点目としてその効果について、一括してお答えをいたします。

本市では、協働のまちづくりを第2次阿波市総合計画において主要な施策として位置づけ、多様な分野において政策形成過程から評価まで、市民、企業、各種団体やNPOなどの参画・協働の仕組みをつくり上げていくことが市民の視点からのまちづくりにつながる

と考えております。本市の具体的な事務事業例といたしまして、市民、団体等との協働推進事業、地域で活躍するリーダー育成塾などの取り組みがあります。

まず、1つ目の市民団体等との協働推進事業では、市民の潜在力、市民活動の活性化に貢献する取り組みを支援し、市民、団体と行政の適切な役割分担と連携による持続的な発展を図る事業として、各種団体から地域活動を企画した申請書を提出いただき、聞き取り、書類審査等を行った上、採択させていただきました企画に対して、活動費の一部として助成支援を行っております。過去3カ年の実績といたしましては、平成28年度、24団体、平成29年度、28団体、平成30年度、30団体に対して助成支援を行い、地域環境の美化活動を初め、文化の伝承や世代間交流に活かされており、今年度は28団体に助成支援を行っております。

次に、地域で活躍するリーダー育成塾では、徳島大学との連携のもと、本市における課題の洗い出しを行い、問題解決に向けた実践的な取り組みを検証し、リーダー育成塾より巣立ったリーダーを中心に、地域住民主体で地域活性化に向けた取り組みを実践しております。過去3カ年の実績といたしましては、平成28年度は参加者総数24人、平成29年度は20人、平成30年度も20人となっており、受講者の中には市場町やねこじきなど、地域に根差した文化活動の伝承と発展のために活動されている方もおり、今年度は8回の開催を予定し、10人の方が学ばれております。

これから協働のまちづくりは、市民を初めとした民間のさまざまな主体が自発的に地域の活動に取り組み、新しい公共と行政による制度化された公共が対等な立場で参画かつ連携し、公共の役割を担っていく新しい公共観に立ったまちづくりの構築であり、協働による新しい阿波市づくりの実現へ取り組んでおるところであります。

そして、最も効果的な形で協働に取り組むことが大切であることを市民の方々が、そして行政が理解し、思いを共有することで新たな協働のまちづくりが進められると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 1点目の関連した本市の事務事業や取り組みについてと、2点目のその効果について、答弁をいただきました。本市もさまざまな事業に取り組み、一定の効果を上げていると思います。しかしながら、それらの事業を、先ほど私が申し上げたように、PDCAサイクルにより効果の拡充やより幅広く事業展開をしていくべきと考え



ます。

そこで次に、再問をいたします。

今後の推進方法について、町田副市長に再問をいたします。答弁をよろしく願います。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 松村議員の一般質問の2問目の再問、今後の推進方法について答弁をさせていただきます。

この質問につきまして、市民参画と協働によるまちづくりと、先ほど議員も申されました地域課題を解決するために、行政だけでは担えない部分がかかなりあるということに私も同感でございます。これを踏まえまして答弁させていただきます。

阿波市における市民参画と協働によるまちづくりとは、地域、市民、民間企業等の自主的な地域づくり活動を促進するとともに、それらの成果を自治体運営に最大限に生かしていく取り組みであると考えております。その結果、よりきめ細やかな公共サービスを創造し、また市民相互のさまざまな共助が生まれ、行政から相対的に自立した諸活動の発展と地域社会の充実を目指していくものであります。

先ほど企画総務部長のほうより、阿波市の現在の取り組みについて答弁をさせていただきましたが、議員が言われるさらなる推進を図るためには、課題を踏まえて推進方法を明確にすることが重要でございます。課題といたしまして今考えているのは、大きく2点が考えられ、1点目は、市民活動に係る人材の確保が上げられます。市民活動は、人や社会のために役立つ活動というイメージは定着しているものの、実際に参加するには至っていないというのが現状でございます。

2点目といたしまして、協働のまちづくりに係る有効な情報発信が考えられます。市民活動等に関する情報を見える化することが、市民の理解や協力、そして新たな参画につながり、主体同士の連携と交流を図ることになります。

次に、課題を踏まえた推進方法の案でございますが、申し上げますと、基本的には3つのコンセプトを考えております。1点目は、市民参画及び協働のさらなる推進ということで、市の事業の企画立案から実施、そして評価のそれぞれの段階において市民参画を常に意識しながら実施することで、さらなる効果や結果につながることを期待できると考えております。そして、その施策としては、数ある審議会などへの市民参画のあり方を検討したり、協働のための職員研修を実施することも有効な施策だと考えております。

2点目といたしましては、地域活動の推進があります。地域コミュニティの重要性は、災害時の救助活動、防犯や子どもの見守り、地域における高齢者福祉等、枚挙にいとまがありません。市としてもまちづくりに欠かせない存在である地域コミュニティ団体と共通認識のもと、連携しながら安全・安心なまちづくりに努めていきたいと考えております。

そして、3点目として、ボランティア、NPO等の活動の活性化も重要でございます。地域課題や市民ニーズに応えるため、自主的に活動するボランティアやNPO法人等について、主体や活動内容の情報提供を積極的に行い、団体の活性化や人材育成に加えて、団体と行政の役割分担の構築は不可欠であると考えております。

今申し上げました方針案を推進するには、発想の転換も必要であり、そう容易ではありませんが、市民参画と協働によるまちづくりの推進を計画的に図っていくことで、阿波市の活性化につながると考えますので、議員各位のご理解、ご協力もお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 今、町田副市長より答弁いただきました。

ただいま答弁されたことを少しでも実施することにより、阿波市の活性化に寄与できると私も考えます。また、私たち市議会議員も、協力しながら市民参画と協働によるまちづくりを推進していけたらと考えております。ともに頑張ってみましょう。そういうことで、今回の私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで11番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

引き続き、一般質問を継続させていただきます。

次に、1番武澤豪君の一般質問を許可いたします。

武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） それでは、議員番号1番、志政クラブ武澤豪、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は2点であります。

まず、1点目、県外への阿波市のPRについて。

阿波市では、第2次阿波市総合計画の5の5にもある定住・移住の促進の項目があります。その中の抜粋になりますが、新しい人の流れづくりを目標に、本市の魅力についての

情報発信の一層の強化や移住交流センターによる総合的な移住の支援、定住・移住に関する経済的支援などを進めつつありますといった文言があります。現在の活動内容はどのように行っているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 武澤議員の一般質問、県外への阿波市のPRについて、1点目の阿波市総合計画の項目にある移住に対して、現在の活動内容についてお答えを申し上げます。

本市では、「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略に基づき、阿波市への新たな人の流れを創出するため、阿波市の魅力を理解いただき、阿波市だからこそ住みたい、阿波市だからこそ住みたいと感じていただける移住支援や定住促進も含めた事業に取り組んでいるところでございます。

現在の活動内容につきましては、本市ホームページの掲載を初め、PR動画の配信、移住フェアへの参加、関連イベントへの参加やフェイスブックの運営、さらには移住お試しハウスの運営などの取り組みを推進しております。特にPR動画につきましては、札幌国際短編映画祭2018への応募、マスメディアへの情報提供、またQRコードを活用しての県外の方々への周知に努めているところでございます。このような情報発信によりまして、テレビ局などからもお問い合わせを数局からいただいているとともに、ユーチューブの視聴件数も伸びている状況でありますので、このことは本市の移住・定住施策への取り組みに効果が出ているものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

答弁の中にホームページの掲載、作成したPR動画の配信、移住フェアの参加などがありました。私が出張などで利用する空港、駅、バスターミナルなどでは、徳島県でも各市町村が知恵を絞ったパンフレットや広告を置いていたり貼っていたりなどの工夫が多く見られます。しかし、残念ながら阿波市のパンフレットや広告などはほぼ見当たりません。また、多額の予算を投入し作成したPR動画も、視聴数は上がっているとはいえ、まだまだ工夫ができるのではないかと考えます。

では、今後の移住対策も含めた阿波市のPRはどのように行うのかについて答弁をお願いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 武澤議員の一般質問、県外への阿波市のPRについての再問、今後の移住対策を含めた阿波市のPRはどのように行うのかについてお答えを申し上げます。

まず、市内外への情報発信の手段としては、ホームページの役割は大変重要であることから、今議会にホームページ更新の補正予算を計上させていただき、市の情報をわかりやすく発信できるよう、かつ市の特徴を出し、親しみやすいホームページになるよう取り組んでまいります。

一方、昨年度、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府などで開催された7つの県外イベントに参加し、移住に関する情報提供に限らず、本市の観光や農業等について広くPRをしております。

今後におきましても、引き続きホームページやメディアを有効に活用する取り組みや観光、農業と連携した県外イベントへの積極的な参加など、情報発信を短期的なものではなく、持続的、発展的な視点に立って行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 引き続き、答弁いただきました。

答弁の中にありましたホームページやメディアの有効利用、観光、農業等と連携した県外イベントへの積極的な参加などの情報発信を持続的に行っていくとのことですが、私が先日東京で開催された東京オリンピック・パラリンピックホストタウンサミットに出席した際、自分の市町村や作物のPRのために、日本中の各自治体の名刺を片手に持った市の担当者などが市のPRや移住の話がされているのを目の当たりにしました。移住フェアだけが移住者へのPRの場ではありません。先ほど部長の答弁にもあったように、観光、農業等と連携した市のPRも重要であると考えます。固定概念を排除し、市の職員がどの場面でも阿波市のPRをする。このことが最重要事項であると考えます。イベントやパンフレット配布のできる場所などを知るアンテナをしっかりと張り、打つべき手を先手先手で打っていただきたいと思います。

また、答弁にもあったPR動画も含めた阿波市のホームページの有効利用の部分ですが、近年は情報化社会と言われる中で、携帯電話やパソコンなどで非常に容易に情報収集ができます。しかしながら、阿波市のホームページは非常に見にくいとの声を多く聞きま

す。阿波市のPR動画、市の動向、補助金の申請内容など、ホームページから検索できるものの、必要な情報にたどり着くまでにはかなりの時間がかかるとの指摘もあります。情報発信するためにも、わかりやすく、伝えやすいホームページの作成と、それにあわせて阿波市にもIT課の設立を考えてみてはどうかと思います。業者に頼めば容易なことです。阿波市の職員でもホームページが作成できる職員もいるはずで、阿波市に愛着を持った職員が阿波市民のこと、そして移住を考えている方々に発信することで、非常によりよくそして利用されやすいホームページになると考えます。ぜひ検討をお願いいたします。

これで1点目の質問を終わります。

続きまして、2点目の質問に入ります。

2点目の質問は、私の代名詞と言っても過言ではない阿波スマートインターについてです。

私が市議会議員となり、6回の議会の中で4回の質問をさせていただきました。質問開始当初は、絶望的と言っても過言ではないスマートインターでしたが、理事者の方々や協議会の方々、また国や県、そして県選出の国会議員の方々のお力添えで、8月20日に地区協議会が開催できるまで至っていると伺っております。

では、最初の項目として、スマートインター設置にはかなりの経費が必要と考えますが、予算額とそれに伴う阿波市の持ち出し金額はどのようになっているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） ただいま武澤議員の一般質問、スマートインターにつきまして、1点目、スマートインターチェンジにおける予算額、また、それに伴う阿波市の持ち出しについてご質問いただいておりますので、答弁させていただきます。

関係機関や学識経験者、さらには地元代表で構成する（仮称）阿波スマートインターチェンジ第1回地区協議会を本年8月20日に開催し、（仮称）阿波スマートインターチェンジ実施計画書案が審議され、承認をいただきました。この実施計画に記載されたスマートインターチェンジの整備事業費は29億8,000万円で、これに対する市の負担金は1億7,000万円となっております。加えまして、スマートインターチェンジの整備に伴う接続道路等の整備費として2億3,000万円の事業費が必要となることから、財源に国の補助事業や合併特例債を有効活用し、実質的な負担額である市の一般財源は、1億

円程度と見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

整備事業費は29億8,000万円であるものの、市の負担額は1億7,000万円であり、接続道路としての整備費用が2億3,000万円必要とのこと。通常ならば、トータルで32億円の必要事業費が理事者や関係者の方々のご尽力で、約32分の1の約1億円程度の負担で設置できるというのは非常にありがたいことであると思います。

では次に、先ほども申しました去る8月20日に阿波スマートインターチェンジ地区協議会が開催され、スマートインターチェンジの実現に向け大きな一歩を踏み出しました。これも、先ほど話したとおり、私が議員になる前からスマートインターチェンジは風前のともしびと言える状況から地区協議会の開催までのご尽力は、心から敬服いたします。スマートインターチェンジは、市の主幹産業である農業はもちろんのこと、工業、商業、観光においても重要な役割を果たし、かつ災害発生時も有効な手だてとなり、阿波市活性化以外にもさまざまな効果をもたらすに違いありません。最近活発化している企業誘致にも交通は大きな役割を果たし、阿波市のさらなる発展にもつながると思います。

先ほどの答弁にもありましたが、接続道路の整備により、その沿線にも活性化が行われるに違いありません。協議会が開催され3週間余りしか経過しておりませんが、先人たちの教えにもあるように、鉄は熱いうちに打てを実行すべきときと考えます。

そこで、伺います。

協議会の後のこれまでの取り組み状況はどのようになっているのかを木具副市長にお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） スマートインターチェンジに関しましての第2問目、地区協議会後の取り組み状況についてご説明させていただきます。

地区協議会で承認いただいた実施計画書を8月23日に国土交通省並びに西日本高速道路株式会社に提出するとともに、8月26日には国土交通大臣に対し連結許可申請書を提出しております。また、地区協議会直後の8月21日、22日には、藤井市長を筆頭に国土交通省並びに県選出国會議員に対しまして、今年度早期に新規事業化が図れるよう要望活動をしたところでございます。現在におきましては、連結許可申請書を提出してござい

ますので、その後の連結許可を待っているといった状況になってございます。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

協議会が開催されてから本日の短期間のうちに、実施計画書及び連結許可申請書を国に提出し、スマートインター実現に向けた取り組みを力強く加速させている印象を持ちました。

では、最後の質問として、これらの取り組みを踏まえ、今後の見通しについてのお考えをよろしく願います。

○議長（森本節弘君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） 今後の見通しにつきましてご答弁させていただきます。

現時点におきましては、（仮称）阿波スマートインターチェンジの新規事業化の発表や連結許可の日程については明確にお示しすることはできませんが、これまでの他県の事例では、連結許可申請書の提出後1カ月程度で国からの新規事業化についての発表が行われています。

議員ご指摘のとおり、スマートインターチェンジは地域活性の起爆剤となる重要な施設と考えており、スマートインターチェンジの実現を目指し、引き続き国や県、西日本高速道路株式会社と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

詳しい日程は言えないとのことですが、連結許可申請書を提出後、約1カ月程度で国からの新規事業化についての発表が行われるとの答弁がありました。うまくいけば、この9月議会中に国からの新規事業化の発表があることを切に願います。

最後になりますが、私に何度も何度もスマートインターの質問の機会をいただき、ようやく着実な一歩を歩み出し、今後も歩みが進められる状況まで来ています。さらなる阿波市発展のために、この歩みをとめることなく進めてくださいますようお願いいたします。

以上で今回の私の質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで1番武澤豪君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 3 分 休憩

午後 2 時 5 0 分 再開

○議長（森本節弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6 番笠井安之君の一般質問を許可いたします。

笠井安之君。

○6 番（笠井安之君） 6 番はばたき笠井安之、通告に従いまして、令和元年第 3 回阿波市定例会の一般質問を始めさせていただきます。

まず、今回の私の質問といたしましては、阿波市内の家庭排水処理状況について、阿波市農業振興について、遊休行政財産の有効利用について、大俣小学校の屋外トイレの改修について、以上 4 点でございます。

まず最初に、阿波市内の家庭排水状況についてでございます。

阿波市内におきましては、住宅の混住化が進み、毎日家庭から放出される排水は、住宅トイレの水洗化に伴う単独槽または合併浄化槽の普及や水道使用料の増加に比例いたしまして、年々増加しているところであります。阿波市は、合併当初は公共下水道や農業集落排水事業の推進を計画に入れた下水処理方法を検討されていたように思いますが、費用対効果などの観点から、合併浄化槽の設置推進に取り組み、個人住宅の合併浄化槽に対して補助金が交付されております。また、吉野町の一部においては、農業集落排水事業により、地域の家庭からの排水が処理をされております。

市民が生活する上で、上水道と下水道は最も大事なものであり、市民にとってはなくてはならないものであります。しかしながら、この排水処理方法については、浄化槽の管理は年 1 回の点検が法律によって定められているにもかかわらず、その点検がなされていない家庭やくみ取り時期を経過した浄化槽も多くあるように思われます。その結果、浄化槽の能力以上の汚水がたまり、その汚水が末端の用水路や排水路に流れることとなっております。そのうちの農業用水においては、家庭から流れ出る排水によって用水が汚染されたり、今までにはなかった藻の繁殖を助長している水路も見受けられております。最近余り見かけなくなりましたが、以前には用水路にどろどろとしたトイレトペーパーが流れてきたこともありました。

農業用水路は、近年施工されたパイプ配管工事により、従来の三面張り水路はほぼ排水



路に利用されているのが現状であります。用水路に排水を流すことによって施設の寿命を縮めたり、地域の環境悪化に大きな影響を与えることにもなります。

そこで、1番目の質問として、阿波市内の家庭排水の処理状況についてをお伺いしたいと思います。

その中で、1つ目として、合併前の旧町別の合併浄化槽の設置状況はどうなっているのか。

また、2つ目として、浄化槽の終末処理方法と受け入れ施設の利用状況との問題点について。

以上2点について、担当部長のご答弁をお願いします。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 笠井安之議員の一般質問1問目、阿波市内の家庭排水処理状況について答弁させていただきます。

まず、1点目の旧町別合併浄化槽の設置状況はどうなっているのかでございますが、市が把握している市全体の設置状況について答弁させていただきます。

本市では、現在吉野町の一部地域で農業集落排水施設を整備しており、それ以外の地域は合併処理浄化槽の普及に取り組んでおります。これらの汚水処理普及率は、農業集落排水施設が6.0%、合併処理浄化槽が50.4%、合計56.4%となっており、県内では11番目の普及率でございます。しかしながら、全国的に見ますと、普及率は十分とは言えないことから、10人槽以下の個人住宅を対象に実施しております設置補助の見直しを行い、本年度からは新設工事は人槽区分にかかわらず、一律6万円、転換工事は5人槽が33万2,000円、7人槽、41万4,000円、10人槽、54万8,000円とし、さらに配管工事に係る補助金として最大30万円の上乗せ補助を行い、合併処理浄化槽の普及・拡大に努めているところでございます。

次に、2点目の浄化槽の終末処理方法と受け入れ施設の利用状況と問題点について答弁させていただきます。

合併処理浄化槽は、トイレの汚水だけでなく、台所、風呂等の生活雑排水もあわせて処理を行い、きれいな水にした後、排水路に放流し、河川を經由して海に流れ込みます。

一方、単独浄化槽につきましては、トイレの汚水のみを処理するため、生活雑排水は浄化されずに直接排水路に排出されることから、合併処理浄化槽が排出する水質の約8倍の汚水が流れ込むこととなり、単独浄化槽の多い地域では排水路が汚れたり詰まったりする

ことが予想されます。このような場合に、地元土地改良区の水路の維持管理費として負担金が発生する地域もあると聞いております。市内の状況を見ても、土地改良区によって負担金に差異があり、負担金の発生しない箇所、水路を使用させない箇所等、さまざまでございます。

議員ご指摘の負担金に対する補助についてでございますが、土地改良区ごとに排水される水質の量や質に差がございます、それぞれの実情に応じた負担金を徴収していること、また県内市町村を見ましても、負担金に対する補助を行っている自治体は見当たらないことから、補助金として支出することには慎重にならざるを得ないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ただいま三浦市民部長よりご答弁いただきました。

まず、1つ目の旧町別の合併浄化槽の設置状況については、個別の数字がなく、阿波市全体での合併浄化槽の設置率が50.4%、それに加えて吉野町における農業集落排水事業による汚水処理が6%、合わせて56.4%となっており、県内では11番目の普及率であるとのことでした。この数字は、まだまだ胸を張れるものではありません。今後の努力を期待するところであります。

また、合併浄化槽の設置については、本年度から新設工事は、人槽にかかわらず一律6万円、転換工事におきましては5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円、10人槽が54万8,000円とするとともに、配管工事についても最大30万円の上乗せがなされるということでもございました。このような補助金を市民の方々に深く理解していただき、すばらしい阿波市の環境保全に努めていただけますようお願いするところでございます。

また、2番目の浄化槽の終末処理方法と受け入れ施設の利用状況についてでございますが、浄化槽からの汚水を受ける用水路を管理する市内土地改良区や水利組合は、年に一、二回程度の用水路の掃除を地元住民と一緒に実施しております。この経費については、国、県、市町からの補助金による多面的機能支払交付金の一環として経費を支出している地区もありますが、土地改良区や水利組合が徴収した賦課金を充てているところもあります。

土地改良区には、組合以外にも、用水路を利用する住民に対して賦課を徴収することが法律によって認められております。しかし、徳島市内の土地改良区が組合員以外の住民に

対して行った賦課金の徴収が違法であるとの最高裁判所の判決が先日下されました。この判決内容においては、用水路の敷地が国有地、いわゆる青線であることから、使用者と利用者と土地改良区との間で何の契約もなされていないためだということでありました。このような状態は、阿波市内にも多く存在するのではないかと考えておりますので、今後において問題が起こらないうちに早急な調査研究をお願いしたいと思います。

また、用水路の汚水の放流を認めるかわりに、使用料を徴収している土地改良区等においては、今後地域住民からの使用料徴収に支障が出てくることも考えられますので、用水路の維持管理についても市として特段の支援が必要になると考えております。関係者のご理解をお願い申し上げまして、この質問を終わります。

続きまして、阿波市の農業振興についてでございます。

阿波市は、平成17年の4町合併以来、農業立市を目指していろいろな施策を講じて、市農業の発展に努力をされております。本市は、県下一の農業地域であり、安全・安心な農産物を全国に届ける供給基地としての地位を確立してきたと考えております。また、多様化する消費者ニーズに対応した農産物の生産にも、市内JAを中心に関係農家が努力を重ねており、阿波市農業の振興に大きな力となっております。しかし、阿波市の農業を取り巻く環境は、担い手不足による農業者の高齢化と耕作放棄地の増加やそれから山間部における有害鳥獣被害などを初めとした問題が山積されております。

そんな中、阿波市では、平成23年に第1次阿波市農業振興計画を策定し、県下一の農業地帯で育まれる活力ある阿波市農業を将来像としてその計画の実現に向けて、幾多のきめ細かな農業施策が進められてまいりました。その後、平成30年には、過去7年における結果をもとに、第2次阿波市農業振興計画が策定され、本年度2年目となっております。

本計画では、1つ、地域特性を生かした農産物の生産、2つ、農用地の保全、3つ、農業生産基盤の整備、4つ、多様な担い手の育成、5つ、交流と協働の促進のこの5つの基本方針により、阿波市が取り組む主要な施策をより明確化し、市民一人一人が地域農業を支える一員であることを認識していただき、農業関係者の方々とともに諸施策の展開を図っていくことが明記されております。

そこで、阿波市農業の振興についての1つ目の質問であります第2次阿波市農業振興計画の進捗状況と実績に基づく計画の見直し、変更はどのようなものかについて、阿部産業経済部長にお伺いいたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 笠井安之議員の一般質問の2問目であります阿波市農業振興についての1点目、第2次阿波市農業振興計画の進捗状況と実績、それともう一つ、それに基づく計画の見直し、変更はどのようなものかについて答弁させていただきます。

本市は、先ほど議員がおっしゃったように、平成23年に第1次農業振興計画、そして平成30年3月に第2次の阿波市農業振興計画を策定し、阿波市農業の将来像、伝統、挑戦、活力の阿波市農業の実現に向け事業を展開し、約1年が経過したところであります。この第2次の阿波市農業振興計画では、阿波市のいいもの創造・展開プロジェクト、阿波市で輝く農業プロジェクト、阿波ベジファーストプロジェクトの3つの重点プロジェクトを設定しております。

各プロジェクトにおけます主な事業をご説明申し上げますと、阿波市のいいもの創造・展開プロジェクトでは、6次産業化実践者や関係団体で組織する阿波市6次産業化推進協議会を立ち上げ、徳島県立農林水産総合技術支援センター設置のオープンラボでの加工研修や6次産業化プランナーによる講演会など、6次産業化の発展に向けて事業を行っております。

次に、阿波市で輝く農業プロジェクトでは、新規就農者の農業経営を早期に安定させるため、園芸用施設の整備や農業機械の導入などの支援、並びに新規就農者訪問相談員による経営、技術などのサポート及び農業生産工程管理——俗に言うGAPです——の導入支援を行っております。

次に、阿波ベジファーストプロジェクトでは、県内唯一のプロ野球チームでもある徳島インディゴソックスとの協定を締結し、阿波市産農産物のPRや阿波ベジファースト事業の推進を相互協力のもと行っております。加えて、このたび高度環境制御システムを導入したトマトパーク徳島の進出は、ICTやIoTなどを活用したスマート農業の推進に弾みがつくものと考えており、こうした社会情勢の変化を機敏に捉えるとともに、各種事業の進捗を踏まえ、今後計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ただいま阿部部長よりご答弁をいただきました。

第2次阿波市農業振興計画では、3つのプロジェクトが設定され、阿波市のいいもの創造・展開プロジェクトでは、阿波市6次産業化推進協議会を立ち上げ、徳島県立農林水産

総合技術センター設置のオープンラボでの加工研修や6次産業化のプランナーによる講演会などを行っているとのことご答弁でございました。

それから、阿波市で輝く農業プロジェクトでは、新規就農者の農業経営の早期安定を図るための施設や機械の導入支援や農業生産工程管理（GAP）の導入支援を行っているということでもあります。また、訪問相談員による新規就農者へのサポート体制の確立もなされていることでもあります。今後も多くの支援がなされていくことを期待するところであります。

阿波ベジファーストプロジェクトでは、徳島インディゴソックスとの協定により、阿波市産野菜のPRやベジファースト事業の推進を図っていくということでありました。また、ICTやIoTなどを活用したスマート農業の推進は、時代の先取りと生産者ニーズに即応した経営が図られるよう、関係者が連携して阿波市農業の発展に尽力できるようなサポート体制の構築に、この第2次阿波市農業振興計画が一助となることを期待するところであります。

次に、阿波市農業振興についての2番目の質問であります。

本年も、8月のお盆前後から稲刈りが始まり、今がまさに稲刈り真っ最中であります。今年は、早期米の作付時期に降雨がほとんどなく、農家の皆さんも田植えに非常に苦勞をされたかと思うと、6月、7月には毎日のように雨が降り、平年より1週間ほど遅い梅雨明けとなりました。その後、好天に恵まれましたが、8月15日の台風10号以来また雨の日が続き、安定した天候になったのはつい最近のことです。

このような気象の中、阿波市内の令和元年度産米は、早期米のコシヒカリを初めとしてお盆までは順調な生育を見ておりましたが、台風10号の襲来後に倒伏が目立ち始めました。このような水稻の倒伏は品種によって倒伏しやすい、しにくいがあるかと思うわけですが、もう一つの要因としては、圃場に対する過度の肥料の施肥が原因であると考えております。

私も1ヘクタール余りの米づくりをしておりますが、毎年稲刈り前には稲の倒伏を心配している一人です。田植え前には、この品種は倒伏しやすいから窒素分を控えようとか、病気になりやすい品種だから、カリをふやして抵抗力をつくろうとか考えるわけですが、なかなか思いどおりにはならないのが現状です。これは、水稻だけでなく、畑でつくる野菜なども、もっと細かな肥料の調整が必要なことは言うまでもありません。しかし、自分の耕作する農地の土壌成分をある程度知っておかなければ難しい

ところがあります。特に水稻肥料は、近年総合肥料、いわゆる一発肥えというのが主流を占めておりますが、成分を理解した上で施肥されている農家がどれだけいるのか疑問を持っているところでもあります。

そこで、2つ目の質問であります。農産物の生産に欠かせない土壌成分分析の実施について、実施に対する方策と経費の助成について、阿部産業経済部長にお伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 笠井安之議員の一般質問の阿波市農業振興についての2点目として、農産物の生産に欠かせない土壌成分分析の実施に対する方策と経費の助成について答弁させていただきます。

土壌分析を行うことにより、主要成分の過不足等が判明し、適正な施肥は農作物の良好な成長を助長するとともに、過剰な肥料コストを削減でき、安全・安心な農産物を生産することができます。また、今年のように、強風、大雨による水稻の倒伏は、肥料の投入量や前作からの肥料の影響も一つの要因と考えられます。このように、作付前の土壌分析による適正な施肥は、収穫量のみならず、作業性にも大きく影響しますので、土壌分析の必要性について啓発を行っていきたくと考えております。

この土壌分析につきましては、吉野川農業支援センターにおいて毎月2回無料で受け付けを行っており、2日程度で分析結果がわかりますので、ご相談いただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 阿部部長より、農地の土壌分析については、適正な土壌成分の分析の重要性を認識して、必要性を啓発していきたくとのご答弁をいただきました。これは、阿波市農業のブランド化にとって大変重要なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、土壌分析については、吉野川農業支援センターにおいて無料で分析をしていただけるということでございますので、ぜひ皆さんにはご利用いただきたいなと思っております。これでこの質問を終わらせていただきます。

続きまして、遊休行政財産の有効利用についてをお伺いいたします。

現在、阿波市が所有する公共施設は、平成29年度に策定された阿波市公共施設個別管

理計画によりますと264施設、16万4,735.65平方メートルの施設を所有しております。この数字には、公営住宅や水道施設及び道路、橋りょうなどのインフラ施設を除いたものであります。この阿波市公共施設個別管理計画によりますと、5年ごとにマネジメント計画を設定し、公共施設ごとの大規模な補修や長寿命化、施設の譲渡や除却について、おおよそどの時点で実施するかを定めております。一度に全ての事業に対応することは困難であることから、公共施設の利用状況やコスト情報を精査して、対応方法を決定することになっております。ただし、自然災害のような突発的な事案については、期間にかかわらず必要に応じて対応を行うということとしております。

また、計画期間外における公共施設の経年劣化等による修繕等については、関係者と協議の上対応を行うものとなっておりますが、原則適切な方法による維持管理が行われた施設のみを対象とし、公共施設をそのまま放置していたり、適切な点検等を実施していない施設については対象外と、そういうことになっております。このことは、善良な維持管理が行われていない施設については、維持補修や更新事業を行わないことでもありますので、そのような施設については早急に用途の廃止をして、民間に貸し出すか、取り壊しを行い売却するべきではないかと考えております。

現在利用されていない行政財産は、耐震基準をほとんどが満たしておりません。今後もどんどん老朽化が進んでいくものと思われれます。例えば旧の大影小学校の校舎並びに屋内運動場などは、雨漏りや外壁等の損傷及び浄化槽の沈下なども見られており、適正な維持管理がなされているとは言いがたい状況であります。私も現場へ行きまして写真を撮ってきました。（写真を示す）小さいんで見にくいんですけども、こういう形で体育館の屋根がもうさびついて雨漏りがする状態だということで、地元の方もかなり困っております。ということで、大影小学校についても、維持管理が適正になされているとは考えにくい。ということで、今後存続については早急に対処していただきたいなというふうに思っております。

そこで、現在使用されていない関係施設や今後発生が予想されている財産の処理方法について、安丸企画総務部長にお伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 笠井安之議員の一般質問、遊休行政財産の有効利用について、現在利用されていない関係施設や今後発生が予測される財産の状況と処理方針についてお答えをさせていただきます。

平成29年度に策定をいたしました阿波市公共施設個別管理計画では、個別の施設ごとに統廃合や譲渡、利活用に加え、利用の見込みのない施設については除却することとしております。この計画に基づき、昨年度の実績といたしましては、旧吉野支所分庁舎、市場ふれあいセンター、さらには3幼稚園を解体するとともに、旧吉田荘の建物2棟を解体し、跡地を社会福祉法人に貸し出しをしております。加えて、個別管理計画の対象外であります公営住宅につきましても、4団地の解体を行っております。また、遊休施設であった旧市場学校給食センターは、昨年8月から民間企業に貸し付けを行い、企業誘致と賃貸料による財源の確保を行っており、加えて旧阿波庁舎は運転免許センターの誘致が決まり、現在改修工事を進めているところでございます。さらに、来年度には、認定こども園の整備に伴い、既存の保育所及び幼稚園が廃止されますので、遊休施設とあわせ、利活用や賃貸、解体の検討を進めてまいります。

今後におきましても、本市の重要施策の一つであります企業や団体の誘致を推進する観点からも、関係部署と連携し、遊休施設の活用を検討するとともに、現在使用している施設も含め、利用状況、運営コストや老朽度を精査しながら、優先順位を定め、長寿命化や耐震化等を行うための目的で設置をいたしました阿波市公共施設等総合管理基金や有利な補助金を有効的に、効率的に活用しながら、公共施設のマネジメントに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。お願いいたします。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ただいま安丸企画総務部長よりご答弁いただきました。

昨年度は旧吉野支所分庁舎、市場ふれあいセンター及び3幼稚園の解体と旧吉田荘の建物2棟を解体して、社会福祉法人に貸し出し、それに加えて公営住宅についても4団地の解体を行ったとのご答弁でありました。また、旧市場学校給食センターにおいても、民間へ貸し付け、企業誘致との両面で効果があったとのご答弁もいただきました。また、旧阿波庁舎においても、運転免許センターの誘致が決まり、現在改修工事が進められているとのご報告もいただきました。

なお、今後、認定こども園の建設によって廃止が予定される保育所や幼稚園については、活用方法の提案などを市内外に求めてはどうかと考えますので、ご検討をお願いいたします。

ご答弁の中で、個別の施設ごとに統廃合や譲渡、利活用に加え、利用の見込みがない施



設については除却するというものであります。この件については、早急な施設のランクづけとグループ化をして、迅速な対応をお願いしたいと思います。この作業がおくれますと、阿波市の人口が減少の一途をたどる中、1人当たりの施設に対する維持管理費、負担が増加し、次世代への大きな負の遺産となってくると思われますので、関係各位のさらなるご努力をお願いしたいと思います。

それで次に、最後の質問でございます。

大俣小学校の屋外トイレの改修についてでございます。

阿波市の小学校を初めとする学校教育施設の充実は、県内の自治体の中でも目をみはる状況であります。特に小・中学校の教室に県下でいち早くエアコンの設置がなされ、昨年、今年の猛暑にも快適な環境で授業が行われておりますことは、藤井市長を初め、関係各位のご尽力のたまものであると感謝申し上げますとともに、他の自治体に対しても大きく胸を張れるものであります。

また、阿波市の小・中学校は、災害時の緊急避難場所に指定されており、災害を想定した屋内運動場の整備や併設されているトイレなどの施設の改修も順次行われております。しかし、市内各小学校の屋外トイレについては、以前より学校関係者や保護者の方から、改修の強い要望がなされております。

私も、地元大俣小学校へ行って、屋外トイレの状況を見てまいりました。それがここにあります、小さいですけども、状況の写真でございます。（写真を示す）これは、驚くほど間口が狭くて暗い状況でもありまして、建物はコンクリートブロックで、入り口にはドアがない、男子用の小便所と女子用のトイレがドア1枚で区切られているだけでございました。昔から男女7歳にして席を同じゅうせずということが言われておりますけども、なかなか使いづらいものがあるように思われました。また、催し物の際には、一般の方や保護者の方もたくさん来られるということから、非常に使いづらいのではないかと考えるとともに、防犯対策上も不都合があるのではないのでしょうか。

昨今の社会情勢は、学校の不審者の侵入や子ども同士のいじめと暴力行為の場所について、さまざまなことが懸念されているわけでありますので、一日も早いトイレ環境の整備を願うところであります。

そこで、学校関係者に聞くと、市内小学校の中でも最も環境が悪いと言われております大俣小学校屋外トイレについては、男女共用や狭小などの問題があるが、改修予定はあるのかということについて、矢田教育部長にご答弁を願います。

○議長（森本節弘君） 矢田教育部長。

○教育部長（矢田正和君） 笠井安之議員の一般質問、大俣小学校の屋外トイレの改修についての1点目、大俣小学校屋外トイレは、男女共用や狭小などの問題があるが、改修の予定はあるのかのご質問に答弁させていただきます。

教育委員会では、ご質問の大俣小学校を初め、市内の各小・中学校に屋外トイレもしくは屋外から使用できるトイレを設置しております。このうち、学校環境の改善のため、一条、柿原小学校、御所小学校、土成小学校、久勝小学校と市場中学校、阿波中学校の合わせて7校につきましては、新設または改修により工事を実施しております。また、昨年は、市場武道館の改修工事に際しまして、外部トイレの改築時に洋式化とバリアフリー化を実施しております。そして、さらなる整備を推進するため、本定例会に議員ご提案の大俣小学校を初め、八幡小学校、久勝、伊沢、林小学校と土成中学校の合わせて6校の屋外トイレの改修設計費を補正予算として計上させていただいております。今後、ご審議をいただきご承認をいただいた後に、実施設計を進めるとともに、本年2月に国の3カ年緊急対策として創設されました国土強靱化関連事業、この事業に採択されますよう取り組みまして、早期の着工に努めてまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ただいま矢田教育部長よりご答弁をいただきました。

市内学校関係のトイレについては、平成26年度から順次計画的に屋外トイレの改修を進めており、これまでに市場武道館の外部トイレの洋式化及びバリアフリー化を本体工事とあわせて実施したとのご答弁がありました。平成26年度から順次進めているということではありますが、地震等の発生確率が高まっている中で、緊急避難場所としての役割を持った小・中学校の関係施設の割には少し改修の頻度は少ない気はいたしますが、大俣小学校を初め、市内6校の小・中学校の屋外トイレの改修が早ければ年度内にも事業化され、工事に着手されるということですので、男女別々の区分と障害者用トイレ、多目的トイレの設置をあわせてお願いするとともに、早期着工に向け、なお一層のご努力をお願い申し上げます。

以上をもちまして私の9月定例会の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本節弘君） これで6番笠井安之君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、明日12日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時29分 散会